

事業概要

— 令和8年度版 —



社会福祉法人 青い鳥
横浜市東部地域療育センター

令和 8 年度事業概要によせて

利用者および地域の関係機関の皆様には、日頃より当センターの運営に関して多大なるご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

当社会福祉法人青い鳥では、「道なきところに道を」という理念のもと、理念を具現化していくための組織の方向性を示す以下の 4 つのビジョンが定められています。

- 1) 障害児・者が地域で育ち、地域で暮らすことを支援します
- 2) 障害児・者のライフステージに沿った伴走性を重視します
- 3) 質の高い専門的なサービスを提供できる人材を育成します
- 4) 医療と福祉が一体となった卓越した経営を目指します

このビジョンに対して、法人として令和 6 年度～8 年度の 3 年間の第 2 期中期計画が立てられ、令和 7 年度はその 2 年目でした。

当センターの新規相談申し込み件数は引き続き年間1,000件を超える状況が続き、引き続き迅速な診療の対応に課題があり、早期の初回面談や一次支援の拡充で、できる限り利用者のニーズに応えるように努めました。令和 7 年度は横浜市の各療育センターで電子カルテを導入する方針となり、当センターでは令和 8 年 2 月に診療所で電子カルテが導入されました。また引き続き外国にルーツのある方々の診療や療育場面での通訳者の同席を推進いたしました。

センター内の集団療育に関しては、通園部門では併行通園クラス数を増やし、早期療育科では対象年齢を拡充して卒会後のフォロークラスも行いましたが、順調に運営できました。事業所としては令和 6 年度に開設した事業所「わかば」は 2 年目になりより運営が安定し、「パレット」では週 1 回隔週のクラスを継続し、より多くの利用者に対応いたしました。

地域療育センターの役割として、地域の関係機関の支援の拡充も求められています。幼稚園保育所のみならず、学校や発達支援事業所との連携を進めました。

また人材育成強化の取り組みとして、各種職員研修を拡充いたしましたが、これは組織の上から企画したものではなく、職員たちが自発的にスキルアップを目指した新たな研修を企画しました。今後も更に職員一同研鑽を積み、さまざまなニーズに応え、地域から信頼される療育センターを目指して精進してまいりたいと思います。

ここに、令和 8 年度の事業概要がまとまりました。関係各機関の皆様にご高覧いただき、忌憚のないご意見を賜ることができましたら幸いです。今後とも、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

令和 8 年10月

社会福祉法人 青い鳥
横浜市東部地域療育センター
所 長 高 橋 雄 一

横浜市東部地域療育センターの運営方針

横浜市東部地域療育センターは、横浜市神奈川区及び鶴見区にお住まいの発達の遅れや障害のあるお子さん、発達に不安のあるお子さんを対象としたセンターです。

乳幼児期から就学前までのお子さんには、療育相談・診療・療育指導や通園支援を行い、就学後から小学校卒業までのお子さんには療育相談・診療・訓練を行います。

利用されるお子さんご家族が安心して生活できるように、以下の運営方針とセンター運営の基本的な考え方に沿って、療育を提供するとともに、地域における様々な療育活動を支援します。

○横浜市東部地域療育センターの運営方針

子どもの発達特性とライフステージの連続性を考慮した"地域療育"を実践することと、療育の専門職が有機的な連携を発揮するための"治療構造"を構築することを両輪とし、利用者と職員が共に生きる喜びと誇りを持って成長していけることを目指しています。医療、リハビリテーション、保育、ソーシャルワークなどの専門スタッフが常に連携をとって、子ども一人ひとりへの療育サービスを提供します。

- ◆ 私たちは、子どもたちご家族の暮らしを人間の尊厳をもって受けとめます。
- ◆ 私たちは、子どもたち個々の発達特性を尊重し、支援技術を磨きます。
- ◆ 私たちは、子どものライフステージの連続性に応じた療育態勢を築きます。
- ◆ 私たちは、子どもたちご家族が、地域で自立し安らかに暮らすための「地域療育」に貢献します。

○センター運営の基本的な考え方

- (1) 生活支援と発達支援を必要とする乳幼児期の子どもご家族に対して、療育のサービスを提供します。
- (2) 心理的発達障害や身体障害をもつ学齢期の子どもご家族へ、教育と連携した療育支援を提供します。
- (3) 通園部門および診療部門の利用料金制体制と市民に認められる事業態勢を構築します。

施設目標と進捗状況

① 職員の意欲と成長を支える組織作り（人材育成計画と心身の健康増進）

- ・ 全体研修と階層別研修に分け、多岐にわたるテーマで系統立てて実施した。
- ・ 健康診断、健康相談、産業医面談の実施など、職員の心身の健康増進に取り組んだ。

② 経営基盤の強化（増収策や経費削減策の検討と財源の確保）

- ・ 中期経営計画等に沿って、適宜診療所や通園事業の運営状況（利用料金収入や診療報酬、職員体制）について確認・分析を行い、必要の都度、改善と効率化（診療枠、通園枠、人材、稼働率向上等の見直し）を図った。
- ・ 委託契約、備品購入や修繕等における経費削減の取組を継続し、優先順位を付して予算執行状況に応じた計画的な運用を図った。

③ 一次支援の拡充および利用者増や地域支援に対する取組

- ・ ひろば事業や各種講座、心理相談を着実に実施した。個別の相談も柔軟に行っており、初診前後の支援を充実させることで利用者の不安感軽減や、その後の迅速な対応を可能とした。
- ・ 2区の地域子育て支援拠点において、保護者向け講座を年8回実施（112人参加）したほか、鶴見子育て支えあいの会等にも参加し、間接的な支援を通じた地域との連携強化に努めた。
- ・ 年間を通して地域の児童発達支援事業所（9か所）に対して、ソーシャルワーカーと児童指導員が訪問し、情報交換や療育参観を行うなど、地域支援の取組を進めた。今後も、児童発達支援事業所への巡回訪問など、地域支援の促進に向けた手法を検討・試行していく。
- ・ 通園課では併行通園クラスを3クラス増設し（24名利用枠増加）、順調に運営した。
- ・ 診療外来児の地域支援として、専門職（心理、PT、OT、ST、児童指導員）による保育所等訪問支援を強化し、チームによる園支援の充実を図った。
- ・ 読み書き障害（LD）児と保護者を対象としたイベントを開催した（全3回19組参加）。
- ・ 早期療育科では、現行の4か月クール制を継続しつつ、対象年齢を5歳児まで拡大し、さらに卒会後のフォロークラスを開催した。
- ・ 外国に繋がる子ども達や保護者の増加に対応した通訳を配置するため、通訳者へ発達障害や制度等に関する研修を実施するなど、意思疎通の円滑化を図った。

④ 電子カルテ・グループウェアの導入と構築

- ・ 電子カルテの円滑な導入に向け、業務の見直しを行い、2月の導入に向けた準備を進めた。
（各種運用マニュアル作成、運用方法説明会、全体リハーサル）
- ・ 電子カルテ導入後、運用方法の見直しを行い、マニュアルの改訂を行った。
- ・ グループウェアを活用し、業務の効率化と情報共有の円滑化を図った。

⑤ 地域における公益的な取組

- ・ 専門職による保育所等訪問支援事業を充実させるとともに、多職種で構成するチームで地域の保育所等に向けた出張サポートや講座を拡大することで、職員の専門的なノウハウを積極的に地域に還元し、保育への支援を図った。また、専門職（心理、OT、ST）による神奈川区小学校教員向けのLD相談会を実施した（延べ3校参加）。

目 次

令和 8 年度事業概要によせて 横浜市東部地域療育センターの運営方針 施設目標と進捗状況

I 施設の概要

1 横浜市東部地域療育センターの概要	1
2 建物平面図	3
3 横浜市東部地域療育センター機構図	8

II 業務の概要（令和 7 年度）

1 利用・処遇概況	9
2 利用サービスの基本的流れ	15
3 横浜市東部地域療育センター利用児の流れ	16

III 各部門の業務内容（令和 7 年度実績）

1 地域支援課	
1 福祉相談室・地域支援室	17
2 児童発達支援事業所「パレット」	19
3 相談ルーム いろは	20
2 診療所	
(1) 診療室	22
(2) 臨床指導科	
① 心理療法	24
② 言語聴覚療法	26
(3) 訓練科	
① 理学療法	29
② 作業療法	32
(4) 早期療育科（ドレミグループ）	34
3 通園部門（児童発達支援センター）	37
4 児童発達支援事業所「わかば」	42
5 管理課	43
6 その他	48

IV 資料編

1 社会福祉法人 青い鳥の沿革	55
2 役員・評議員名簿	64

I 施設の概要

1 横浜市東部地域療育センターの概要

- (1) 所在地
- 横浜市東部地域療育センター
横浜市神奈川区東神奈川1丁目29番地
 - 児童発達支援事業所「パレット」
横浜市鶴見区鶴見中央5丁目4番10号 ベルス・ベイサイド2階
 - 相談ルームいろは
横浜市鶴見区鶴見中央4-8-5 加瀬ビル206 3階・4階
 - 児童発達支援事業所「わかば」
横浜市神奈川区西神奈川1-11-5 アートビスタ横浜ビル3階
- (2) 対象エリア 鶴見区、神奈川区
- (3) 利用対象 発達の違いや障害のあるお子さんとその家族
- (4) 施設内容
- ① 相談支援事業所 : 障害児相談支援
 - ② 診療所 : 児童精神科、リハビリテーション科、補装具外来、耳鼻咽喉科、摂食外来
 - ③ 児童発達支援センター : 児童発達支援 定員60人
 - ④ 児童発達支援事業所 : 児童発達支援「パレット」1日定員12名 全利用児60人
「わかば」1日定員12名 全利用児48人
- (5) 施設機能
- ① 相談・地域サービス部門
 - : 障害児の療育に関する相談（外来相談・電話相談）
 - : 福祉保健センター乳幼児健診後の療育相談へのスタッフ派遣
 - : 福祉保健センター・幼稚園・保育所・学校・障害児地域訓練会との連携・調整等
 - : 初診前後の面談・相談・集団支援（相談ルームいろは）
 - ② 診療部門〔診療所〕
 - : 障害児の医学的・心理学的な診断・検査・評価
 - : 運動発達障害児、精神発達障害児、言語障害児への評価・相談・訓練等
 - : 保護者に対する家庭や地域生活における相談、指導等
 - ③ 通園部門〔児童発達支援センター〕
 - : 集団及び個別による療育支援
 - : 保護者に対する家庭内外での子育て支援
 - : 地域の関連機関への連携・移行支援
 - ④-1 児童発達支援事業所「パレット」
 - : 集団及び個別による療育支援
 - : 保護者に対する家庭内外での子育て支援
 - ④-2 児童発達支援事業所「わかば」
 - : 集団及び個別による療育支援
 - : 保護者に対する家庭内外での子育て支援
 - ⑤ 管理部門 : 施設管理及び人事労務、会計処理
 - : 通園児に対する給食提供、栄養管理及び相談・指導
 - : 診療受付業務

(6) 配置職員

- ① 相談・地域サービス部門
：相談支援専門員、ソーシャルワーカー、保育士、社会福祉士、
精神保健福祉士
- ② 診療部門 ；医師、看護師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
臨床心理士、保育士、児童指導員、社会福祉士
- ③ 通園部門〔児童発達支援センター〕
：児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、社会福祉士
- ④-1 児童発達支援事業所「パレット」
：児童発達支援管理責任者、社会福祉士、保育士、児童指導員
- ④-2 児童発達支援事業所「わかば」
：児童発達支援管理責任者（事業所担当課長）、社会福祉士、保育士、
児童指導員
- ⑤ 管理部門 ；事務員、管理栄養士、医療事務

(7) 建物概要

① 東部療育ビル

- 規模・構造：敷地面積 4,438㎡
：床面積 3,988㎡
：構造 鉄筋コンクリート造 地上7階建
- 施設内容 ；4階 指導室、機能訓練室、遊戯ホール、厨房他
：5階 指導室、集団指導室、家族控室、会議室、園庭他
：6階 診察室、脳波検査室、聴力検査室、相談室、個別指導室、各療法室他
：7階 水治療室、園庭他
- その他 ；1階 リワーク神奈川（中途障害者地域活動センター）、駐車場（30台）
：2階 希望更生センター（身体障害者通所授産施設）
：3階 横浜光センター（障害福祉サービス事業）
かなーちえ（神奈川区子育て支援拠点）

② 児童発達支援事業所「パレット」

- 規模・構造：床面積 205㎡
- 施設内容 ；2階 指導室、相談室、事務室

③ 児童発達支援事業所「わかば」

- 規模・構造：床面積 256㎡
- 施設内容 ；3階 指導室、遊戯室、相談（多目的）室、事務室

④ 相談ルーム「いろは」

- 規模・構造：床面積 199㎡
- 施設内容 ；3階 指導室、相談室
：4階 相談室、事務室

(8) 設置主体 横浜市

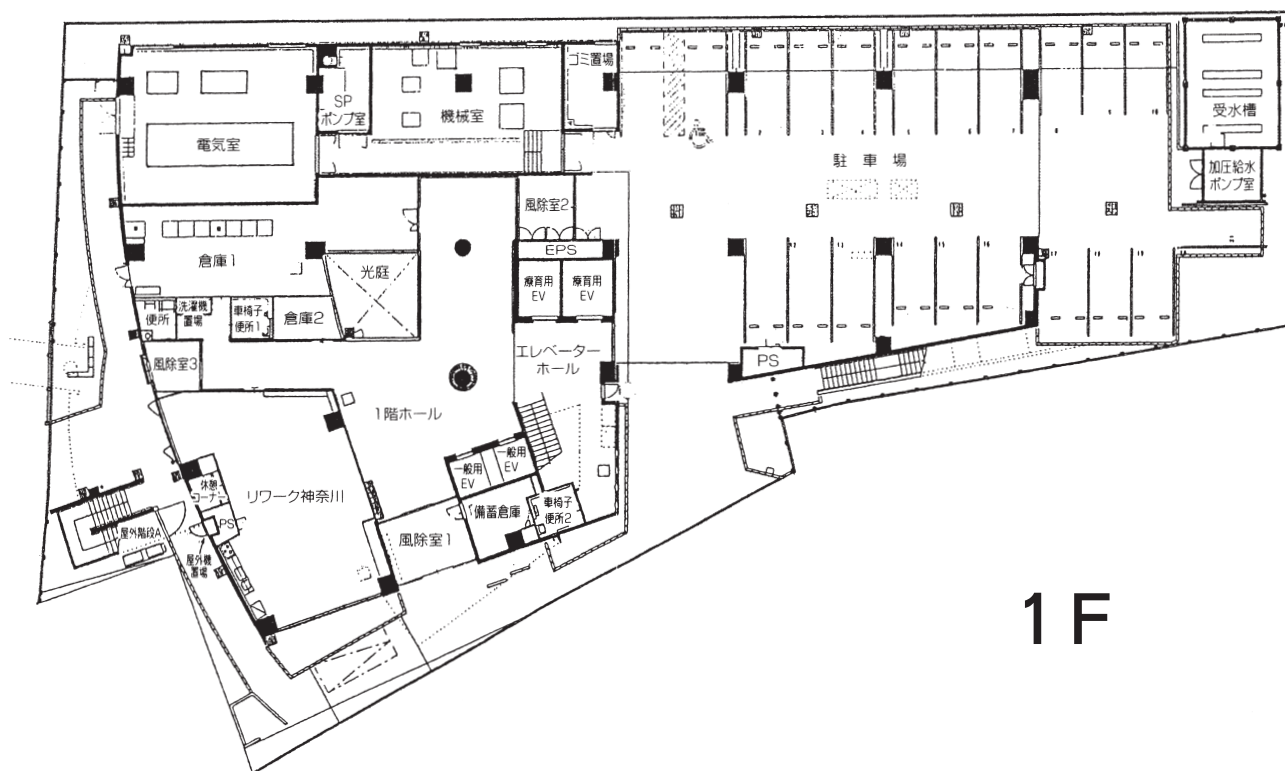
(9) 指定管理者 社会福祉法人青い鳥

(10) 開 所

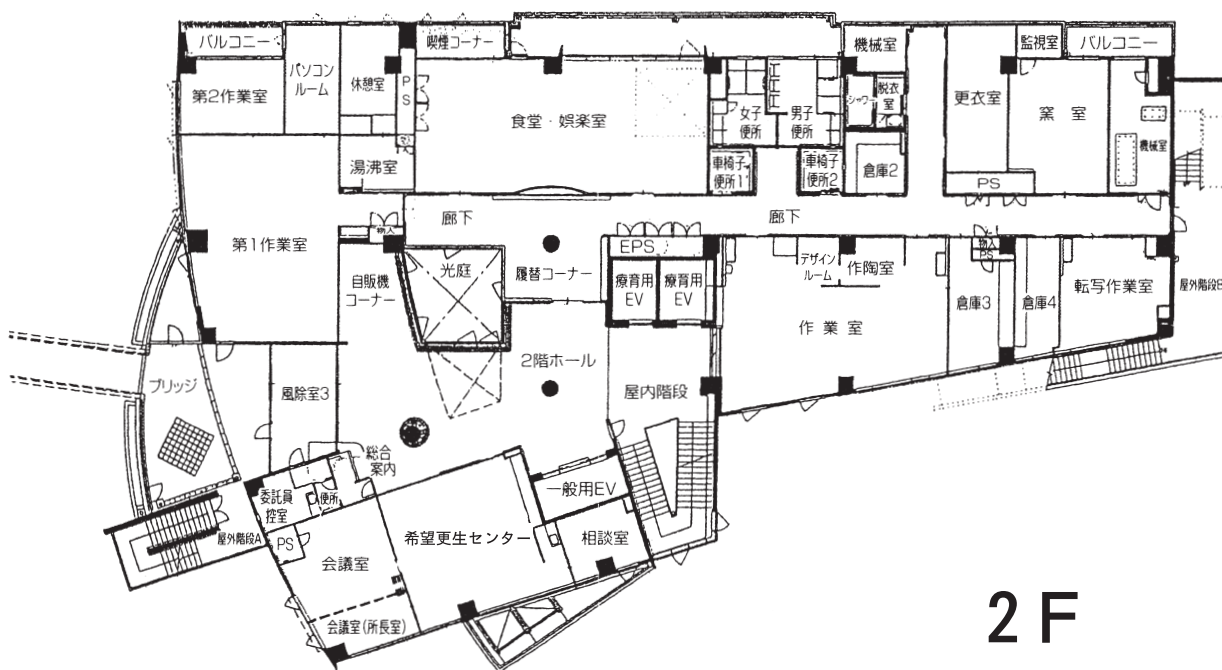
平成15年9月1日	横浜市東部地域療育センター
平成23年4月1日	児童発達支援事業所「パレット」
平成29年6月1日	相談ルーム「いろは」
令和6年4月1日	児童発達支援事業所「わかば」

2 建物平面図

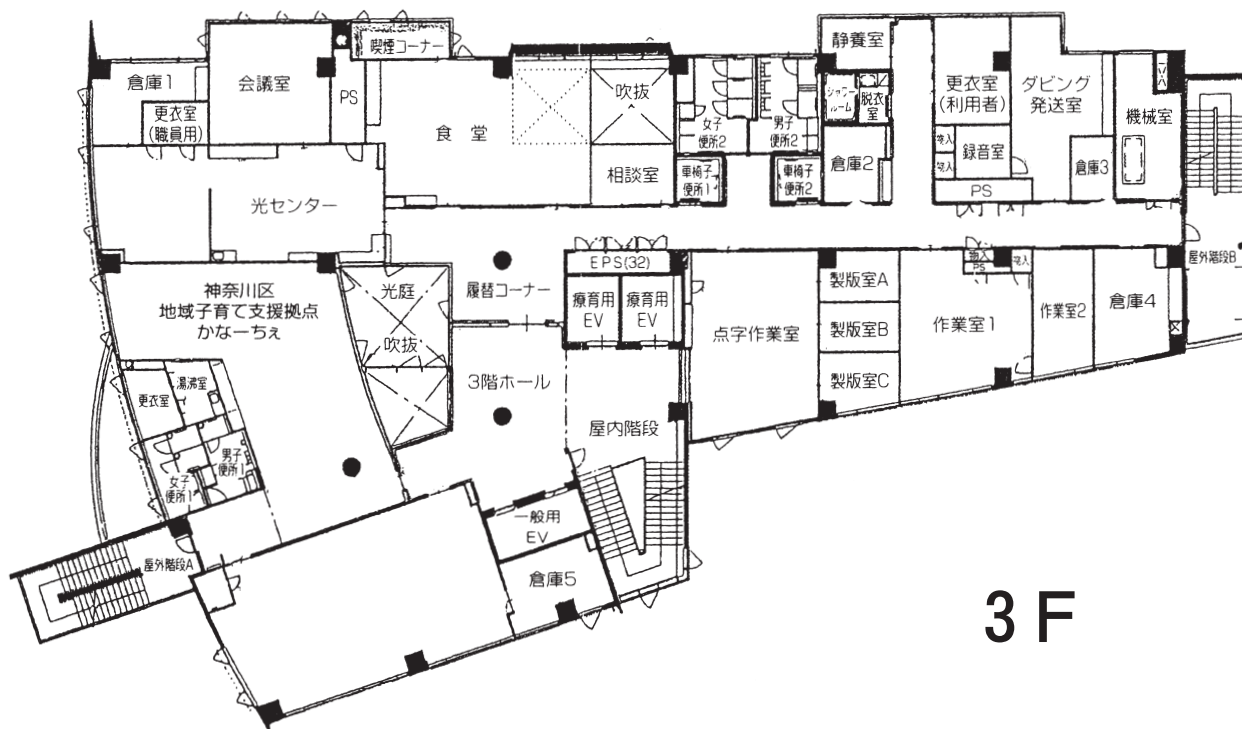
① 東部療育ビル



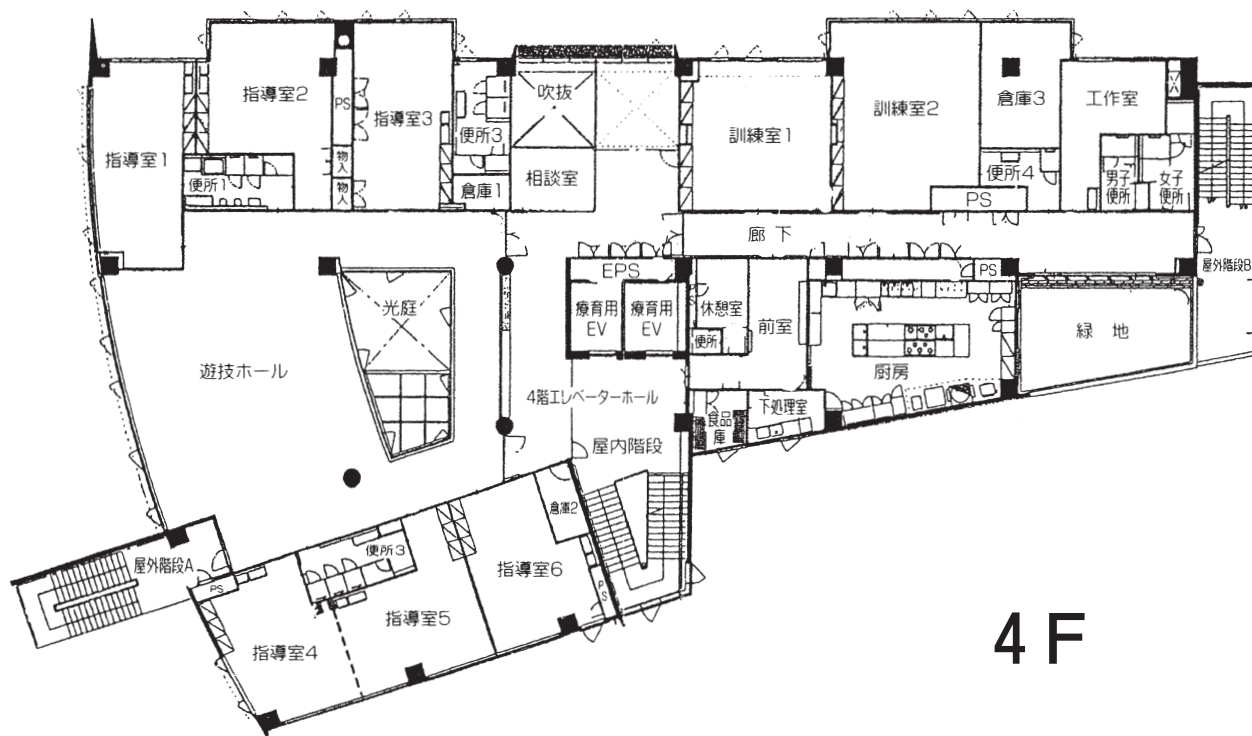
1 F



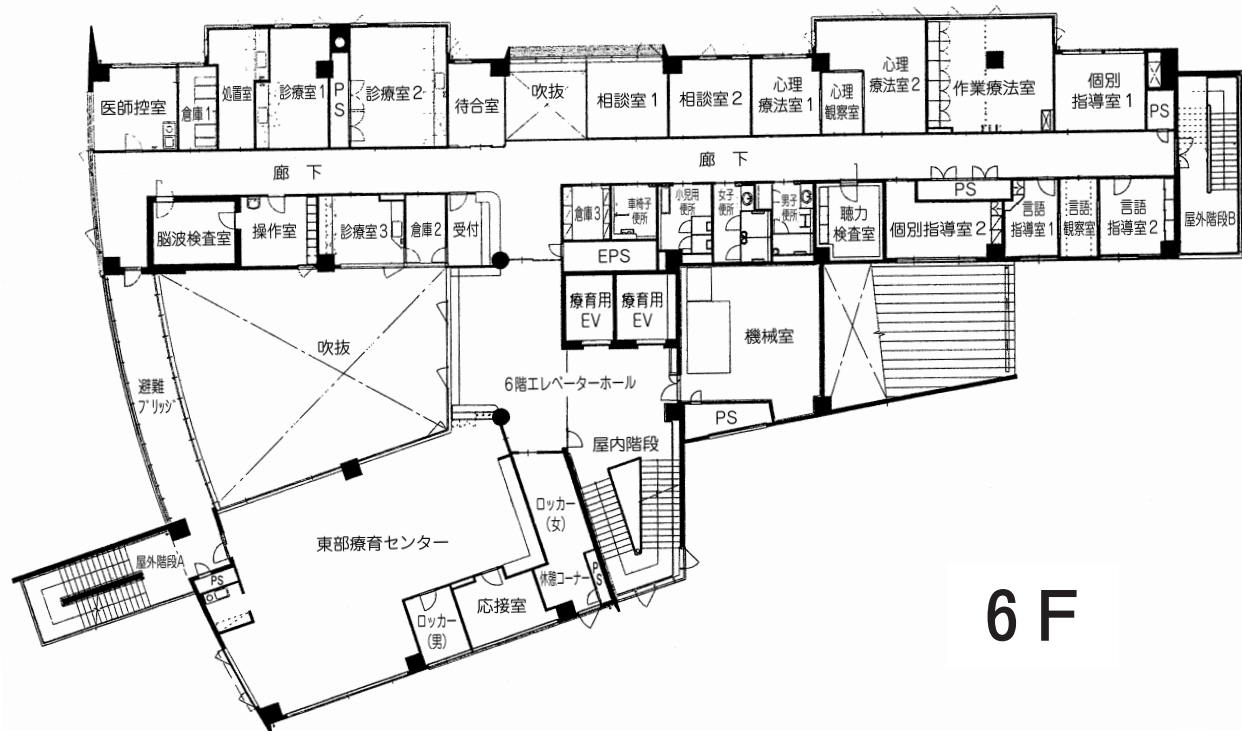
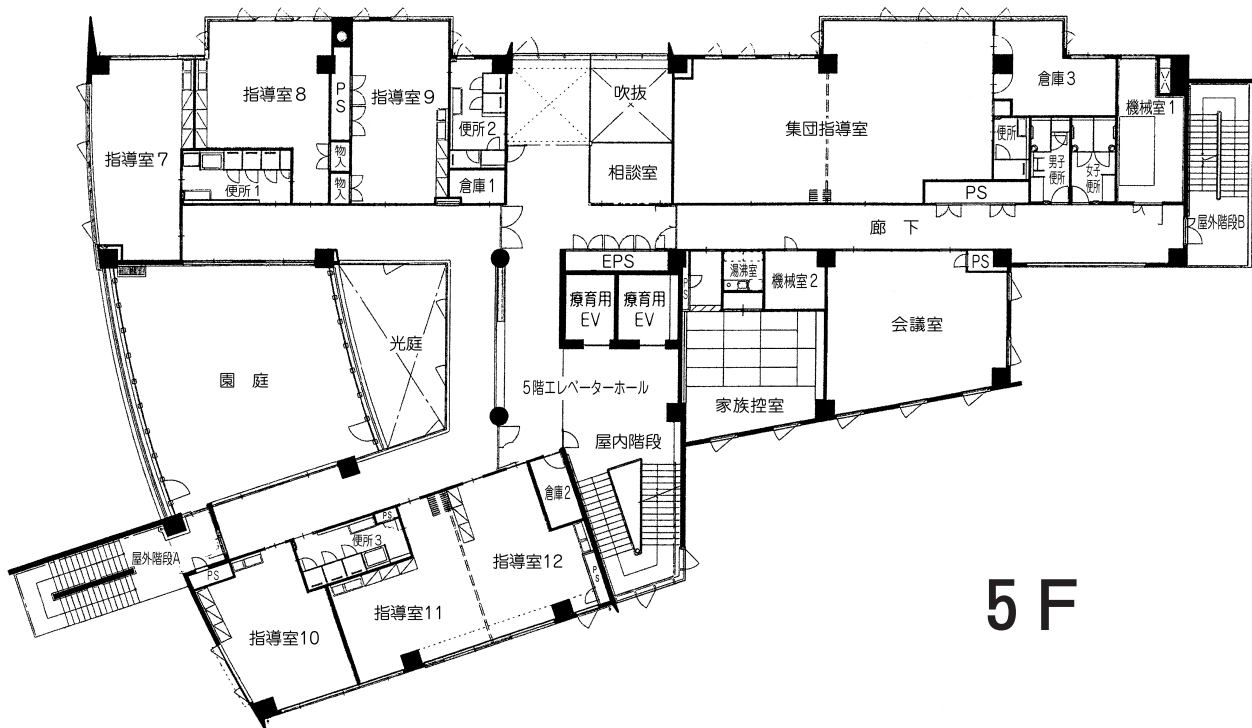
2 F

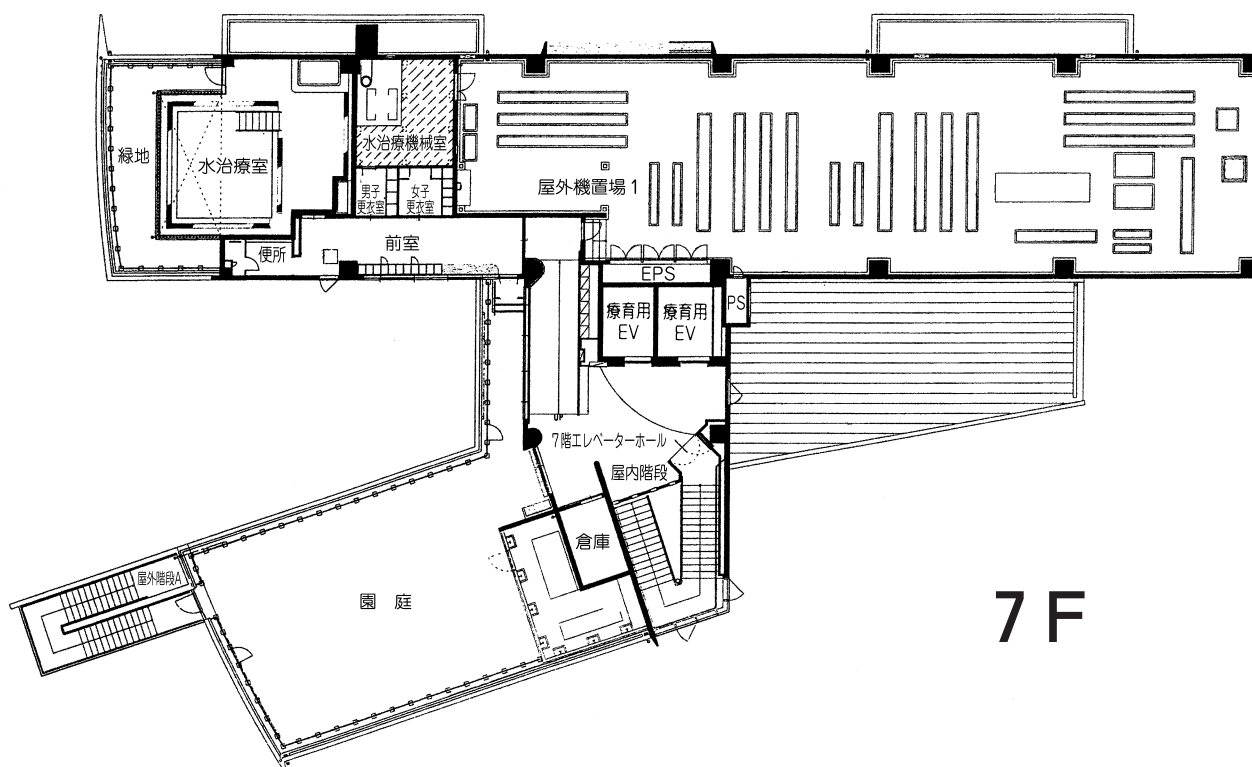


3 F



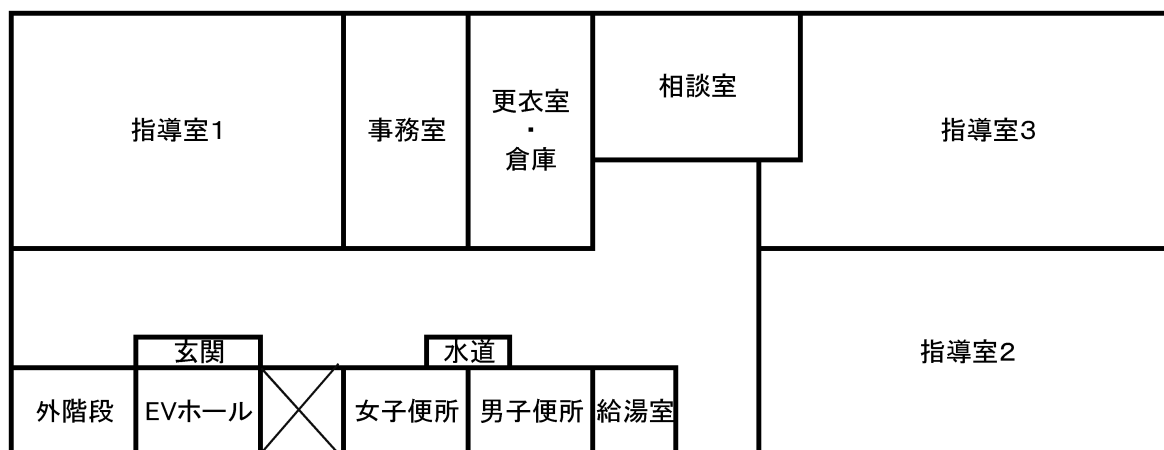
4 F



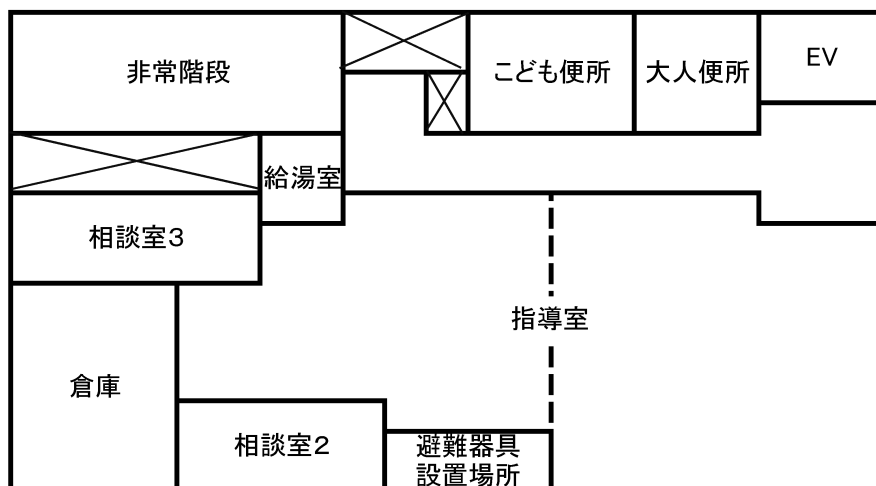


7F

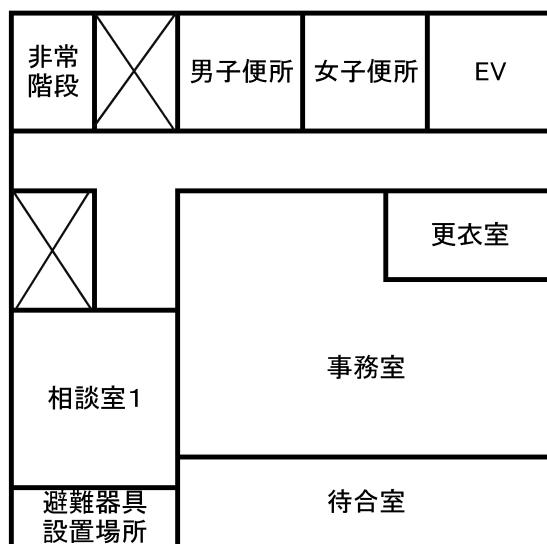
② 児童発達支援事業所「パレット」 ベルス・ベイサイド2階



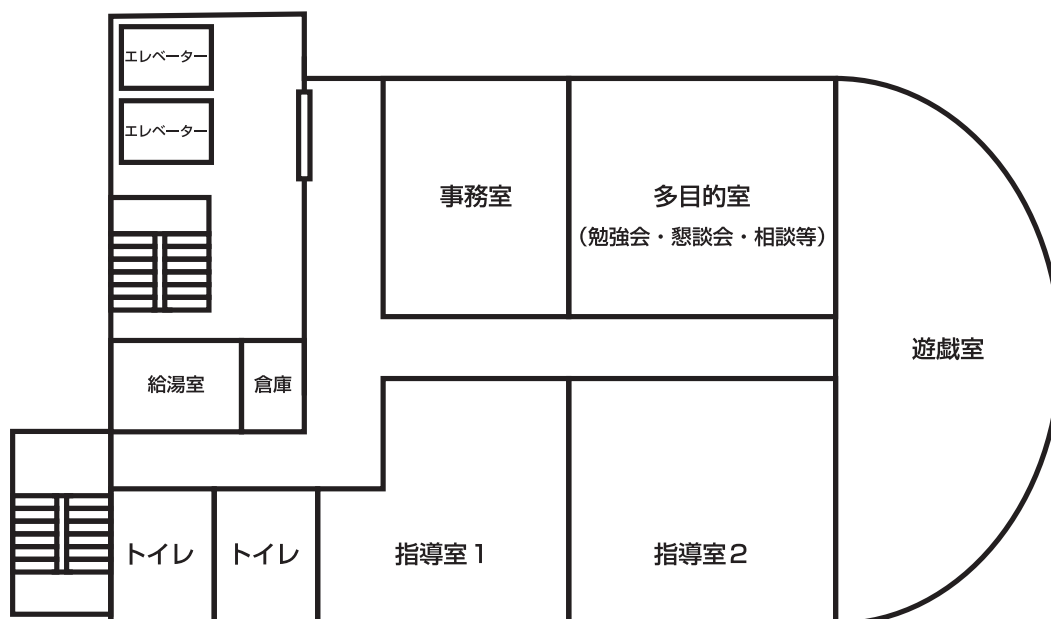
③ 相談ルーム「いろは」 加瀬ビル206 3階



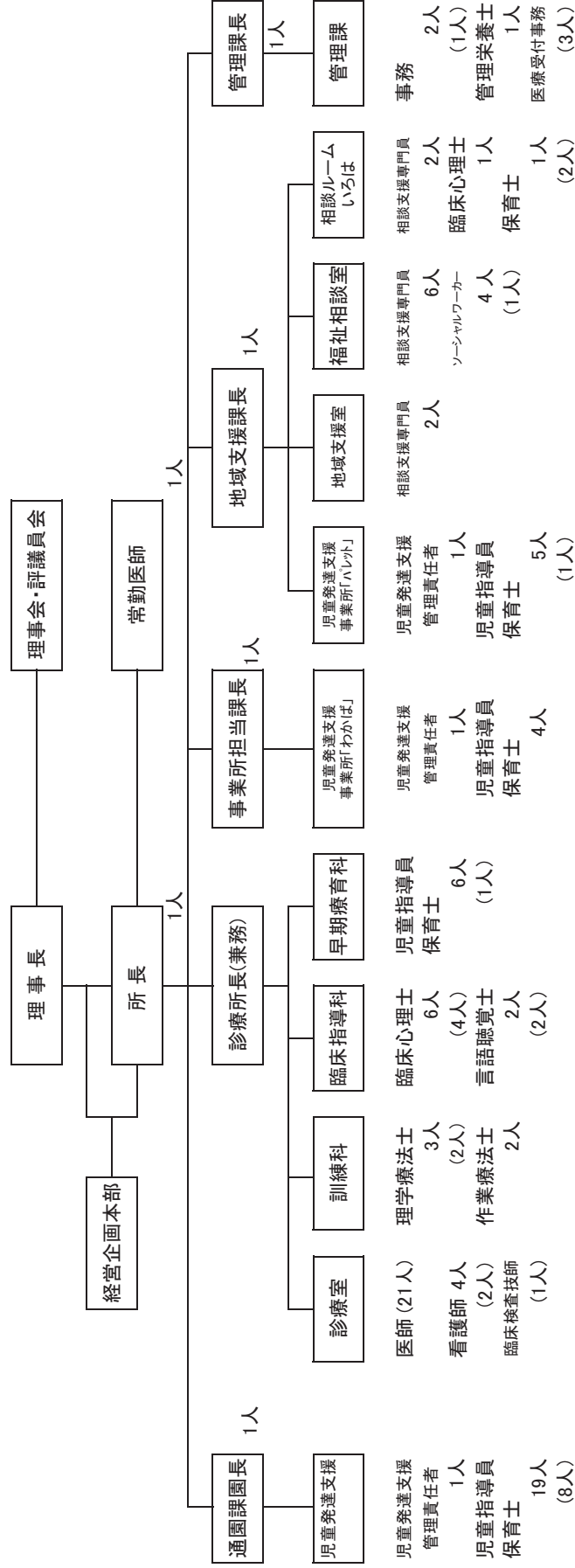
加瀬ビル206 4階



④ 児童発達支援事業所「わかば」 アートビスタ横浜ビル3階



3 横浜市東部地域療育センター機構図（令和7年度）R7.4.1



〈診療科目〉
 児童精神科
 リハビリテーション科
 耳鼻咽喉科
 補装具外来
 摂食外来
 耳鼻咽喉科検診
 歯科検診

※ 常勤職員定数79 名
 () 契約・非常勤職員数

Ⅱ 業 務 の 概 要

(令和7年度)

1 利用・処遇概況

事業概況

昭和57年に策定された横浜市の心身障害児・者に対する総合リハビリテーション施策の構想に基づいて、横浜市東部地域療育センターはその6館目の施設として、平成15年9月に開所し、22年が経過しました。

当センターは、横浜市中で初めて指定管理者制度による運営が導入された地域療育センターとして、平成16年7月、これまで市の療育巡回相談などで関わりの深い社会福祉法人青い鳥が指定管理者の指定を受けました。また令和5年度中には次期指定管理者の選定が行われ、令和6年度より指定管理運営の第5期が開始されました。

当センターは、JR東神奈川駅に隣接した「東部療育ビル」の中に、障害者地域活動支援、障害者授産施設、子育て支援拠点等の複合福祉施設の一専門機関として設置され、発達の違いや障害のある、或いはその疑いのある児童を対象に、就学前までは療育相談・診療・訓練・各種教室や通園療育等、就学後は相談・診療・訓練等を行っています。また、福祉保健センター、学校、幼稚園、保育所等の関係機関と連携をとりながら、地域療育の拠点として、子どもとその家族が安心して生活できるように援助を行うとともに、地域におけるさまざまな療育活動支援に取り組んでまいりました。

処遇概況

1 外来診療部門

(1) 外来診療

令和7年度は初診、再診合わせて延べ13,652件の診療および外来療育を実施しました。初診は895人で、年齢内訳では未就学児（0～5歳）が672人（75.1%）、学齢児（6～11歳）が223人（24.9%）となっています。前年度と比較すると、総受診者数は昨年とは違い初診が減少、再診も減少しています。また初診については、非常勤嘱託医師の増員（週3日3外来）で対応し、予約から初診までの期間は3月末で5.7か月（未就学5.9か月、学齢5.9か月）と、前年比0.6か月短縮しわずかながら改善しています。

表③、④は令和7年4月～令和8年1月までの集計結果となります。

表① 診療科目別受診者数

診 療 科 目	初 診	再 診	合 計
児童精神科	799 (847)	3,604 (3,540)	4,403 (4,387)
リハビリテーション科	34 (32)	170 (155)	204 (187)
補装具外来	0 (0)	277 (306)	277 (306)
耳鼻咽喉科	62 (79)	79 (88)	141 (165)
摂食外来	0 (0)	175 (167)	175 (167)
理学療法	0 (0)	2,458 (2,681)	2,458 (2,681)
作業療法	0 (0)	977 (1,003)	977 (1,003)
言語療法	0 (0)	1,871 (1,897)	1,871 (1,897)
心理	0 (0)	2,611 (2,961)	2,611 (2,961)
臨床検査	0 (0)	206 (145)	206 (145)
看護	0 (0)	337 (335)	337 (335)
総 合 計	895 (958)	12,765 (13,278)	13,660 (14,234)

() : 前年度件数

表② 新規ケースの年齢内訳

年 齢	人 数	%	前年度人数	前年度%
未就学児 (0 ～ 5 歳)	672	75.1	774	79.3
学齢児 (6 ～ 11 歳)	223	24.9	184	20.7
12歳以上	0	0.0	0	0.0
合 計	895	100.0	958	100.0

表③ 新規ケースの紹介経路内訳

所 属	人 数	%
福祉保健センター	346	45.5
医療機関	59	7.8
児童相談所	3	0.4
幼稚園・保育所	94	12.4
学校	84	11.0
知人	81	10.6
その他	94	12.4
合 計	761	100.0

表④ 新規学齢児の所属内訳

所 属	人 数	%
小学校 (普通学級)	173	86.9
小学校 (普通学級+通級指導教室)	4	2.0
小学校 (個別支援学級)	22	11.1
特別支援学校	0	0.0
その他	0	0.0
合 計	199	100.0

表⑤ 新規ケースの診断内訳

診 断 名	人 数	診 断 名	人 数
自閉スペクトラム症（ASD）	478	脳性麻痺・脳原性運動障害	2
注意欠如多動性（ADHD）	64	骨・関節障害	0
限局性学習症	14	その他の運動障害	6
知的能力障害	68	構音障害	63
言語発達遅滞	14	吃音	18
神経症圏	37	難聴	2
精神運動発達遅滞	7	標準発達範囲（正常域）	18
運動発達遅滞	30	その他	74
		合 計	895

(2) 早期療育部門及び外来集団療育

① 早期療育科

令和7年度は、小集団療育が必要な3～5歳児とその保護者を対象に、週1回4か月間の療育グループ（保護者プログラム含む）を運営しました。利用児増に対し、利用枠を広げ、グループ待機期間短縮を図りました。4月（4月～7月）、8月（8月～11月）、12月（12月～翌年3月）の3回の入会月を設けて、1度の入会で最大72名のお子さんが入会しました。また、今年度も4か月グループ終了後、希望者に卒会児グループを開催したところ、4歳児から5歳児まで94名の希望があり、年間10クラスで7～8回開催しました。

本年度は新規入会児が216人、卒会児が94人の利用があり、延べ人数は3,583人となりました。

② 外来集団療育

運動発達に遅れのある1歳児のお子さんを対象に小集団での療育支援を実施しました。（月1回×2グループ、計18回実施。延べ利用人数は67人）また、2歳児のお子さんを対象に小集団での療育支援を実施しました。（年3回、延べ人数は8人）

2 通園部門〔児童発達支援センター〕

一人ひとりの発達の段階や障害特性に配慮しながら、健康な身体づくり、基本的な生活習慣の育成、豊かな対人関係の支援のために、「個別支援計画」を保護者と共に年2回作成し、通園による子どもの生活・発達支援を行いました。

保護者と子どもの情報を共有した協働関係をつくるために、日々の連絡帳の他、保護者懇談会・勉強会・親子プログラム・個別療育プログラム等の家族支援、地域支援を実施しました。

〔通園児童数〕（4～3月）

- ・児童発達支援センター122人
- ・通園施設開所日数 開所日数220日、延べ利用人数8,557人

3 相談・地域サービス部門

(1) 福祉相談室 地域支援室

新規の電話相談（申込件数）は1,065件、来所相談（初診）は895件でした。福祉保健センターからの紹介は45.3%、次いで幼稚園・保育所から12.7%、病院・医院の紹介が7.8%となりました。

療育相談では、4 か月健診から 8 人、1 歳 6 か月健診から 9 人が当センター紹介となりました。

巡回相談はソーシャルワーカー・心理士・PT・OT・ST・指導員が延べ595人訪問し、全ての巡回に関わりました。また、鶴見区、神奈川区で勉強会を開催し、幼稚園・保育所の職員を中心に合計で15回、345人の参加がありました。

学校支援事業は、学校訪問以外に特別支援教育コーディネーター連絡会や特別支援教育研究会への支援等、幅広い形で学校への支援を行いました。

相談支援事業は、通園で118人、児童発達支援事業所「パレット」で60人、児童発達支援事業所「わかば」で49人、保育所等訪問支援事業で18人、計245人の計画を立て、543回のモニタリングを実施しました。

(2) 児童発達支援事業所「パレット」（児童発達支援）

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある（疑い含む）5歳児及び保護者を対象としました。利用者の動向を踏まえ、週1回のグループ療育に加え、月2回のグループ療育を行いました。また、就園先の巡回訪問を行いました。令和7年度は60人が在籍しました。

延べ開催日数	183日（面談日20日含む）
延べ利用人数	1,637人

(3) 相談ルーム いろは

当センターへの新規申込者の増加に伴い、相談体制の強化及び、初診前後の一次支援として、保護者の不安感の軽減等を目的に初回面談、ひろば事業、および専門職による個別相談を行いました。

令和7年度は、初回面談を48件実施しました。ひろば事業は650回グループを設定し、利用者は238人（延べ利用人数2,054人）でした。ひろば事業の利用者を対象とした個別相談は、保育職は延べ18件、ソーシャルワーカーは延べ7件実施しました。また、心理個別相談「いっぽ」の利用者は延べ184人でした。

4 児童発達支援事業所「わかば」（児童発達支援）

集団療育を希望する利用者の増加に伴い、令和6年4月1日に西神奈川に開所しました。知的障害を伴う3歳～5歳のお子さんとその保護者を対象とした親子療育を週1回実施したほか、併行通園先への巡回訪問を実施しました。

在籍児童数	48人（3歳児38人、4歳児8人、5歳児2人）
延べ開催日数	指導室①176日・指導室②170日（面談日12日含む） 2指導室で延べ開所日数214日
延べ利用人数	1,556人

5 地域ニーズ対応事業等

(1) 初診待機解消モデル事業『学齢期への初診体制の整備による対策』

非常勤嘱託医師による学齢児対象の初診体制を充実させ、年長児・学齢児の待機児童の解消に向けて取り組んでいる。

(2) 『鶴見区、神奈川区で増加している外国にルーツを持つ子供たちの保護者支援を円滑に行うための通訳者利用事業』

外国にルーツを持つお子さんの発達の遅れや集団不適応を発現し、療育センターへ紹介されるケースが急増している。そのため外国につながる保護者の支援を円滑に行うべく、発達相談にかかわる通訳者向けに診療や療育に関する研修を実施。理解のある通訳者を育成することで、日本語の理解が難しい保護者にも正しい情報を伝え、地域生活や子育て支援、集団療育が効果的に進むよう試行している。研修を希望する通訳者に情報が伝わるよう横浜国際交流協会およびMICかながわ、鶴見国際交流ラウンジ・神奈川区多文化共生ラウンジに協力を得た。現在は、面談や診療、懇談会、集団療育の場に通訳を同行させることで、保護者の理解を深め、育児負担軽減と療育効果の促進を図る事業として定着を図っている。

※東部地域療育センター令和7年度申込数1,065件のうち、5.2%が外国につながる家庭。外国につながる家庭の割合が17%を超える地区もある。

・通訳基礎研修…全3回（8月～11月）延べ28人参加

・通訳依頼件数…面談・説明などの通訳依頼（YOKE） 31件

集団療育・勉強会などの通訳依頼（MIC） 199件

医療通訳依頼（MIC） 66件

・依頼した言語…英語、タガログ語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、タイ語、北京語、ネパール語、ベトナム語、セブアイ語

6 管理部門

(1) 運営協議会の開催

開かれたセンターの運営を行うため、運営協議会を開催しました。

令和7年6月16日、12月1日

(2) 給食

調理業務は民間委託し、4月より月1回給食委員会を開催しました。栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行いました。また、ホームページでレシピの紹介を行いました。

(3) 送迎バス

中型バス2台を民間委託し、2ルート（鶴見便、神奈川便）で運行を行いました。児童の乗車負担軽減のため、1時間15分以内の運行時間を目安にルートを作成しました。

令和6年度リース車両を改修し、1台増便「ひよこ号」運行開始しました。

(4) 情報公開

情報公開、苦情対応：開示請求：0件、情報提供76件（自己情報開示）、苦情対応0件

(5) 事故報告等

事故報告：0件。（障害児福祉保健課報告件数）

(6) 監査等

実態調査：横浜市こども青少年局 令和7年9月25日

外部監査：小倉会計事務所 令和7年4月7日、令和7年12月4日

(7) 修繕等

児童発達支援事業所わかば内装工事、通園バス改修工事、5階園庭ゴムチップ修繕、LED照明交換、自動ドア装置交換、1階駐車場防犯カメラ設置、通園木製扉補修、7階エアコン交換及び5階空調修理、子ども用トイレ交換等を実施しました。

(8) 防災訓練

総合防災訓練を年2回（6月13日、10月9日）に実施しました。

7 社会に向けた取組

施設見学の受け入れ：9件（55人／学校40人・施設等15人）

8 地域における公益的な取組

○地域住民に対する福祉教育

(1) 実習生等の受入れ：保育士4名、医師2名、公認心理士1名、横浜市立大学医学部2名

(2) 障害理解啓発講座の開催：15件

内 容・・・障害理解、要配慮児対応など

(3) 中原養護学校における地域療育医事相談：年1回（教員対象）

PT講師4名、OT講師1名による指導を通じて教員の資質向上を図るため。

(4) 放課後児童育成事業人材育成研修「障害児への理解（基礎編）」：

年2回（放課後3事業スタッフ対象 100人参加）

(5) 横浜市立大学医学部学生向け講義：年12回（Webで実施、5年生精神科臨床実習内）

(6) 横浜市教育委員会研修：「愛着形成に問題がある子どもたち」

(7) かながわコミュニティカレッジ：「気になる子どもを困る子どもにしないために」

(8) 横浜市医師会「医療的ケア児・者等支援者養成研修」講義

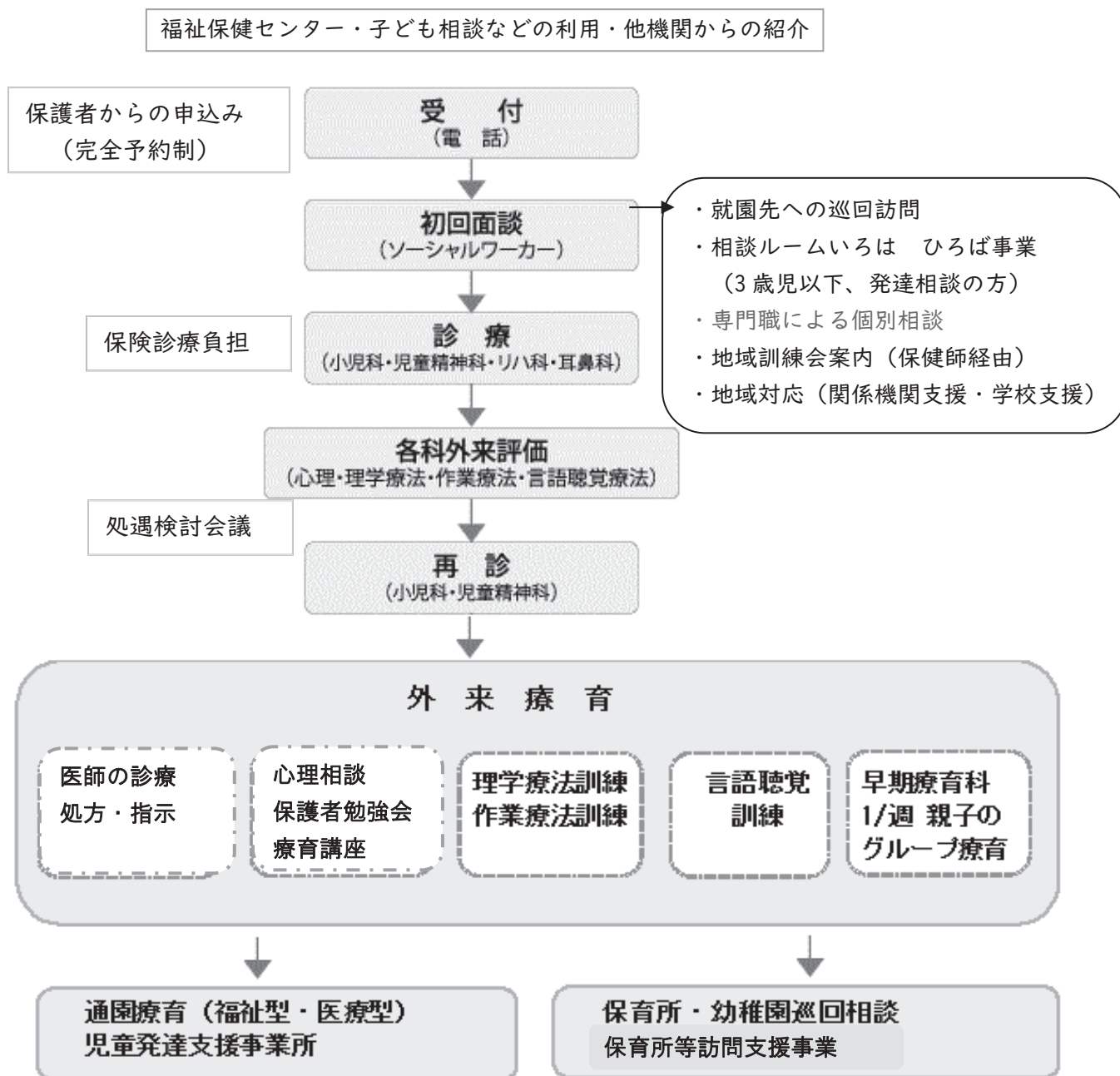
(9) 中央法規出版オンラインセミナー「気になるお子さんが複数いるクラスの整え方」200名参加

(10) 放課後児童健全育成事業「発達に心配な子の理解と対応」研修講師

キッズクラブ、学童職員向け 鶴見区2回、神奈川区1回 計110名参加

(11) 鶴見区小中学校個別支援学級親の会 勉強会講師 50名参加

2 利用サービスの基本的流れ



Ⅲ 各部門の業務内容

(令和 7 年度実績)

1 地域支援課

はじめに

地域支援課では、障害児を育てる家族、また育てにくさのある乳幼児・学齢児が地域社会の中で暮らしていくために必要な支援を考え、以下のような具体的な活動を行いました。

また、利用者個別のマネジメント・所内各部門との連携、そして地域関連機関との連携を活動の柱として業務を行いました。加えて、平成28年度から幼児人口の多い東部センターの待機期間の短縮に対応するべく、ソーシャルワーカーによる申込者への初回面談の実施、ひろば事業の開始等に向けての検討を始めました。その結果、平成29年6月より相談ルームいろはを開設することができ、ソーシャルワーカーによる初回面談やひろば事業への取り組みを開始し、更にセンター本体や六角橋地域ケアプラザなど運営場所も拡大しています。

1 福祉相談室・地域支援室

年間相談件数（表①）のうち新規の電話相談数は申し込み1,065相談数は初診895件を表しています。その内訳は、福祉保健センターからの紹介が45.3%、次いで幼稚園・保育所から12.7%、病院・医院の紹介が7.8%となっています。

療育相談（表②）では、4か月療育相談から8人、1歳6か月療育相談から9人が当センター紹介となりました。

巡回相談（表③）はソーシャルワーカー、心理士、PT、OT、ST、指導員が延べで595人訪問し、全ての巡回に関わりました。

また、神奈川区・鶴見区等で研修会を開催し、保育所・幼稚園の職員を中心に合計で15回、延べ345人の参加がありました。

学校支援事業（表④）は、学校訪問以外に個別に支援する学齢児訪問を行うなど、幅広い形で学校への支援を行いました。鶴見区、神奈川区の放課後児童職員向けに研修を行い、合計で2回、延べ80人の参加がありました。

保育所等訪問支援事業では表⑤のとおり19人を対象として多職種と連携した専門的な支援を行いました。

保護者向け勉強会及び機関向け勉強会は表⑥、表⑦のとおり実施しました。

所外会議には表⑧のとおり出席しました。

相談支援事業は、通園で118人、児童発達支援事業所「パレット」で60人、児童発達支援事業所「わかば」で49人、保育所等訪問支援事業で18人、計245人の計画を立て、543回のモニタリングを実施しました。

表① 相談表

(件)

	新規	再	計
電話相談	1,065	7,195	8,260
来所相談	895	1,918	2,813
計	1,960	9,113	11,073

表② 療育相談

	4 か月	1 歳半	合 計
開催日数	23日	8日	31日
延べ利用人数	83人	9人	92人

表③ 巡回相談（通園・わかば・パレット訪問分を含む）

	幼稚園	保育所	学 校	訓練会	民間事業所	合 計
訪問回数	72	212	14	9	9	316
相談件数	643	1,661	26	56	29	2,415

表④ 学校支援事業

	研修及び コンサルテーション	研 修	コンサルテーション	合 計
訪問回数	0	0	37	37

表⑤ 保育所等訪問支援事業 22人と契約

保育園のみ	神奈川区	鶴見区	他区	合 計
実施園数	7	5	2	14
延べ訪問数	12	18	4	34

職種別訪問回数 心理士24、PT14、OT 5、指導員 2、ST 4

表⑥ 保護者向け勉強会

テーマ・内容	対象者	回数	参加人数
集団生活について	早期療育科利用保護者	10	149
センターのサービス紹介	肢体グループ利用保護者	2	7
就学に向けての心構え	児童発達支援事業所利用保護者	3	48
就学説明会・勉強会	年長児外来利用保護者	2	120
療育センターの紹介	神奈川区おやこ教室参加者	2	14
相談懇談会	早期療育科利用保護者	10	79
制度・社会資源について	通園利用保護者	4	27
療育講座	外来利用児保護者	4	63
センター案内と相談・きょうだい児の気持ちについて	地域訓練会利用保護者・親の会保護者・きょうだいの会保護者	4	56

表⑦ 他機関職員向け研修会

テーマ・内容	対象者	回数	参加人数
要配慮児理解研修	幼稚園教諭・保育所職員 鶴見区・神奈川区・川崎市幸区・市全区幼稚園協会	15	345
センター概要・所内見学	児相・SSW・区保健師・他市職員 児発職員・小学校専任他	4	20
放課後児童研修	放課後児童職員・学童・放課後キッズクラブ 鶴見区・神奈川区	2	100
通訳者療育基礎研修	専門通訳・医療通訳・一般通訳者	4	60
障害理解研修・ 外国につながる子への支援 について	子育て支援者・児童民生委員・子ども居場所スタッフ・子サポ提供者・児発放デイ職員	6	158

表⑧ 所外会議・連絡会

会議・連絡会 種別	年間回数
自立支援協議会（鶴見区・神奈川区）	26
教育関係（特総センター・学校支援会議等）	4
福祉保健センター連絡会	4
児童虐待／DV防止関係会議・保育調整会議等	6
横浜市関係会議	8
ケースカンファレンス	28
他機関連絡会議	17

2 児童発達支援事業所「パレット」

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害がある（疑い含む）5歳児及び保護者を対象としました。週1回の集団療育（36名）と月2回の集団療育（24名）を行いました。

令和7年度の利用児総数は60人（全員5歳児）。1年間の契約で実施しました。また、就園先への巡回訪問は各園に対し年1回実施しました。

年間を通じ、懇談会の開催、面談等を通じ保護者の相談に対応しました。また、臨床心理士による「発達障害の基礎理解」、作業療法士による「感覚の発達」、言語聴覚士による「ことばの発達」、ソーシャルワーカーによる「就学の心構え」についての、生活の一助となるよう構成した勉強会も開催しました。

表⑨ 年間実施数

延べ年間開催日数	183日（面談日20日含む）
延べ年間利用人数	1,637人

表⑩ 保護者向け勉強会

日付	タイトル	実施者
4月～5月	活動内容とねらい	主任
5月	自閉症及び周辺の子どもたちの特性の理解	臨床心理士
5月～6月	先輩保護者による講演会（就学等について）VTR上映	パレット卒会児保護者
6月 ^{*1}	福祉制度について	ソーシャルワーカー
6月～7月	生活リズムについて	保育士・児童指導員
7月 ^{*1}	気になる体の動きと感覚について	作業療法士
9月 ^{*1}	子どもの行動を考える	臨床心理士
9月	家庭での取り組み発表（懇談会）	保育士・児童指導員
9・10・1月	子どもについてまとめてみよう（3回シリーズ）	保育士・児童指導員
10月 ^{*1}	ことばの発達と発音について	言語聴覚士
1月	自閉スペクトラム症など発達障害の子どもの「家庭や学校における支援について」	臨床心理士
2月	就学にむけての準備と心構え	ソーシャルワーカー

※1 YouTube限定配信

3 相談ルーム いろは

相談体制の強化および、初診前後の一次支援として初回面談、ひろば事業、および専門職による個別相談を行いました。

(1) 初回面談

申し込みから概ね2週間以内に、主に鶴見区在住の保護者及び、ひろば事業の対象となる保護者を中心に48件実施しました。

(2) ひろば事業

児童精神科初診前後の0歳児から3歳児の親子を対象に、一次支援として小集団での親子の遊びの場を設けるとともに、保護者への個別相談、情報提供や各種講座を行うことで不安感の軽減等を図っています。鶴見区の相談ルームいろは、神奈川区の六角橋地域ケアプラザ、療育センター本体の3拠点で実施しています。

令和7年度の利用児の学年齢別実人数の内訳は表⑪、延べグループ設定数および延べ利用児人数は表⑫の通りです。

また、ひろば利用者を対象とした講座を表⑬の通り開催しました。

(3) 専門職による個別相談

ひろば事業の利用者を対象に保育職は延べ18件、ソーシャルワーカーは延べ7件実施しました。また、児童精神科初診前の保護者を対象にした心理個別相談「いっぽ」は、年間で幼児延べ69人、学齢児延べ115人の保護者の相談に対応しました。

(4) 地域支援・外来業務

保育所等訪問支援事業として、児童指導員が担当するお子さんの保育所を訪問し、支援を行いました。（7件）

神奈川区と鶴見区の地域子育て支援拠点において保護者向け講座を年間8回実施し、延べ112人の参加がありました。また、鶴見子育て支え合いの会や鶴見区子育て支援ネットワーク会議に参加

しました。

地域の児童発達支援事業所に対して、ソーシャルワーカーと児童指導員が訪問し、情報交換や療育参観を行いました。（9件）

1、2歳児の運動障害対象のあおぞらひろばを理学療法・作業療法・心理・パレットと共同で月1～2回開催しました。

表⑪ 学年齢別実人数内訳

学年齢	利用児実人数
0歳児	4
1歳児	50
2歳児	112
3歳児	68
4歳児	4
合 計	238

表⑫ 延べグループ設定数および延べ利用児人数

延べグループ設定数	延べ利用児人数
650	2,054

表⑬ ひろば利用者対象 講座

実施日	テーマ（担当）	回数	参加人数
5月	集団生活にむけて（ソーシャルワーカー）	2	9
6月	集団生活にむけて（ソーシャルワーカー）	2	7
7月	集団生活にむけて（ソーシャルワーカー）	2	8
8月	お子さんに合わせた子育て（臨床心理士）	2	14
8月	どうする？食事・着替え・排泄について（保育士・児童指導員）	2	12
9月	1・2・3歳児の食事（管理栄養士）	2	3
9月	気になる行動の「なぜ？」を考えよう（臨床心理士）	2	10
10月	子どもの発達と運動（理学療法士）	2	10
11月	お子さんに合わせた子育て（臨床心理士）	2	13
12月	気になる行動の「なぜ？」を考えよう（臨床心理士）	2	12
1月	1・2・3歳児の食事（管理栄養士）	2	9
2月	どうする？食事・着替え・排泄について（保育士・児童指導員）	2	7
2月	お子さんに合わせた子育て（臨床心理士）	2	10
3月	気になる行動の「なぜ？」を考えよう（臨床心理士）	2	10

2 診療所 (1) 診療室

1 外来診療

心身の発達に障害およびその疑いのある乳幼児から学童期の児童に対して、各科医師の診療ならびに検査・評価・治療を実施し、各部門と連携して助言指導に努めました。また外来療育部門（早期療育科）および通園部門（児童発達支援、医療型児童発達支援）の利用児に対して健康管理、感染予防、医療的ケア、各種健診事業等の措置を実施しました。

医師の指示に従い看護師による、採血、心電図検査を実施しました。

外来診療は児童精神科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、補装具外来、摂食外来を表①の体制をとりました。

令和7年度の新規受診者数（新患）は895人でした。診療科別の受診者数は10ページ表①のとおりでした。診断名および障害名は11ページ表⑤のとおりでした。

表① 外来診療（年間最大実績枠を記載）

	月	火	水	木	金
第1週 午前	児童精神科(2診)	児童精神科(3診)	児童精神科(3診)	児童精神科(2診) リハビリテーション科	児童精神科(3診)
午後	児童精神科(2診)	児童精神科(2診)	児童精神科(2診) 耳鼻咽喉科	児童精神科(2診)	児童精神科(2診)
第2週 午前	児童精神科(2診)	児童精神科(3診)	児童精神科(3診) 摂食外来	児童精神科(2診) リハビリテーション科	児童精神科(3診)
午後	児童精神科(2診)	児童精神科(2診)	児童精神科(2診) 摂食外来	児童精神科(2診)	児童精神科(1診) 補装具外来(2医師)
第3週 午前	児童精神科(2診)	児童精神科(3診)	児童精神科(3診)	児童精神科(2診) リハビリテーション科	児童精神科(2診)
午後	児童精神科(1診)	児童精神科(2診)	児童精神科(2診) 耳鼻咽喉科	児童精神科(2診)	児童精神科(2診) 補装具外来(1医師)
第4週 午前	児童精神科(2診)	児童精神科(3診)	児童精神科(3診) 摂食外来	児童精神科(1診) リハビリテーション科	児童精神科(3診)
午後	児童精神科(2診)	児童精神科(2診)	児童精神科(2診) 摂食外来	児童精神科(2診)	児童精神科(2診) 補装具外来(2医師)
第5週 午前	児童精神科(2診)	児童精神科(3診)	児童精神科(3診)	児童精神科(2診) リハビリテーション科	児童精神科(3診)
午後	児童精神科(2診)	児童精神科(2診)	児童精神科(2診)	児童精神科(2診)	児童精神科(2診) 補装具外来(1医師)

2 看護業務

(1) 外来業務

診療介助、予約管理、カルテ管理、他部門との連携調整を行いました。電子カルテシステムに関しては、診療業務の効率化、部門間の連携と円滑な情報共有、個人情報保護に留意した運用の構築を行い2月から稼働開始しました。また早期療育科や外来利用児の健康状態の把握、救急対応並びに感染予防に努めました。

(2) 通園業務

通園児の健康管理を中心に療育中のケガ・病気の対応、健康相談や他機関と情報交換を行うとともに感染予防及び対策に努めました。医療的ケアが必要な児童には主治医意見書等で情報を収集し、保護者と児が安心安全に過ごせるようケアを計画実施しました。

具体的には下記の業務を行いました。

- ① 各クラスを巡回し、健康チェックを実施
- ② 医療的ケア：経管栄養管理・胃瘻管理・投薬
喀痰吸引・パルスオキシメーターによる呼吸状態の管理
その他
- ③ 主治医意見書・生活管理指導表管理：医療的ケアの把握、主治医指示の確認
- ④ 感染症発生時の対応（感染予防の徹底）
- ⑤ 身体測定（身長・体重）年2回
- ⑥ 健診業務：内科健診・歯科健診（年2回）耳鼻科健診（年1回）視聴覚検査（3歳児アンケート調査及び再検査の案内）
- ⑦ 食事介助・摂食指導
- ⑧ 行事への参加：入園式・お別れのつどい
- ⑨ 給食委員会・安全衛生委員会への出席

3 臨床検査業務

臨床検査技師不在のため、看護師にて業務を実施しました。

- (1) 検査業務：脳波検査、心電図検査、血液検査（採血） 表②参照
- (2) 通園児健康診断：尿検査
- (3) 腸内細菌検査 対象：通園給食や摂食に関わる職員
回数：年12回（外部委託）

表② 臨床検査

（件）

	脳波	心電図	採血	検尿
未就学児	2	0	0	96
学齢児	4	64	40	1

(2) 臨床指導科 ① 心理療法

1 外来業務

令和7年4月より令和8年3月までの月別処遇状況について表①に示しました。

表① 月別処遇状況

(人)

月	新規評価（実数）	再評価（実数）	心理相談	勉強会	コンサルテーション等	合 計
4月	92（70）	29（22）	94	24	0	239（210）
5月	91（68）	24（16）	110	11	0	236（205）
6月	92（73）	31（24）	93	21	0	237（211）
7月	94（70）	29（19）	102	13	0	238（204）
8月	85（62）	26（17）	89	10	0	210（178）
9月	81（64）	22（17）	93	13	0	209（187）
10月	89（74）	25（18）	119	17	0	250（228）
11月	68（52）	21（15）	78	10	0	177（155）
12月	82（64）	23（16）	92	16	14	227（202）
1月	69（57）	23（16）	90	19	0	201（182）
2月	66（50）	15（9）	87	14	0	182（160）
3月	81（69）	23（19）	103	9	0	216（200）
合 計	990（773）	291（208）	1,150	177	14	2,622（2,322）

(1) 新規評価

新患評価数は延べ990、実人数773でした。昨年度と比較すると減少しました。これは、電子カルテ導入に伴い診療の調整を行った影響と思われ、新患評価希望者は減少してはいません。

(2) 再評価

再評価数は延べ291、実人数208でした。昨年度と比較してやや減少しました。不必要な検査の見直しや学齢の再評価の施行を工夫した成果と思われます。

(3) 心理相談

年齢枠をなくしすべての必要な方に対応しました。相談数は延べ1,150で減少しました。前年度は、初回評価後の検査結果報告を、学齢児、4・5歳児と限定した影響と思われます。

(4) 勉強会

外来勉強会は、『自閉スペクトラム症の特性と理解、支援の実際』『ADHDについて』を開催しました。オンライン勉強会と会場のハイブリットで行いました。オンラインでの参加者は延べ177人。会場での参加は、ありませんでした。保護者同士の意見交換の場を持つための懇談会は、2回開催し6人の保護者が参加しました。

2 通園業務

(1) 主治医の指示により評価を行いました。

(2) 単独通園移行に際し、心理評価が必要なケースに対して評価を行いました。

- (3) 勉強会を2回開催しました。

福祉型クラスの勉強会は、①『通園クラスでのかかわり方や環境の工夫について～心理士からの解説～』、②かながわ地域活動ホーム ほのぼの 施設長 早乙女双美子氏に講師をお願いし『卒園後の過ごしの方（資源）を知り、今後の生活をイメージする』を各1回合計2回開催しました。

3 児童発達支援事業所「パレット」業務

勉強会は、『自閉スペクトラム症の子どもたちの特性と理解』、『子どもの行動を考える』（オンライン）、『家庭や学校における支援について～将来的な視点から、利用家族から学ぶ』については、1講座につき2回、合計5回開催しました。

4 地域支援、その他

- (1) 福祉保健センター早期療育相談

鶴見福祉保健センターに3回、神奈川福祉保健センターに5回、医師及びソーシャルワーカーと出向き、心理検査や行動観察を通じて子どもの発達の評価を行いました。

- (2) あおぞらひろば

あおぞらひろば（1、2歳児運動障害児対象）に心理士2人が参加しています。

- (3) 勉強会講師など（P50参照）

横浜市放課後児童育成事業人材育成研修に講師として参加しました。「障害への理解【基礎編】『発達障害および自閉症についての理解（具体的な支援方法）』（1回完結の講座を2回）に講師として参加しました。

- (4) 乳幼児期への子育て支援

4か月療育相談に医師、ソーシャルワーカー、理学療法士と出向き、鶴見福祉保健センター及び神奈川福祉保健センターで月1回子どもの評価や保護者の相談を行いました。

- (5) 保育園や幼稚園での生活支援

外来利用のお子さんが所属する幼稚園や保育園に保育所等訪問事業として（全7回）訪問しました。また、園支援・巡回相談に心理士が同行し、先生方の相談を受けました（全4回）。

- (6) 学齢期の支援

神奈川区と鶴見区の希望する小学校に他職種と連携して学校支援を（全39回）行いました。

- (7) 一次支援としての面接やミニ講座

相談ルームいろは主催の児童精神科初診前の保護者を対象とした心理個別相談「いっば」を心理士が対応しました。年間で延べ184人の保護者の相談に対応しました。また、臨床心理士が『お子さんに合わせた子育て』『気になる行動のなぜを考えよう』年3回（1日に2回）それぞれ全6回（計12回）ミニ講座を開催しました。

子育て支援拠点 パパママ講座『ちょっと育てづらさのある子の発達と関わりの工夫』として、鶴見区 わっくんひろば（豊岡町）、わっくんひろばサテライト（尻手）、神奈川区 かなーちえ、かなーちえサテライトの4か所各1回ずつ開催しました。

(2) 臨床指導科 ② 言語聴覚療法

1 外来業務

(1) 月別処遇状況

聴覚障害や言語障害（言語発達遅滞、構音障害、吃音、学習障害、運動障害 他）のお子さんに聴力検査や言語検査等を用いた評価、指導・相談を実施しました。令和7年度の年間延べケース数は、言語聴覚療法1,255件、聴力検査479件でした。（表①）

① 初回評価 言語初回評価を178人に行いました。（表②）

② 個別指導 月1回以上の個別指導を延べ922件 表①（実人数107人 表③）実施しました。

③ 経過観察 2か月に1回～年1回の言語再評価・相談を延べ155件実施しました。（表①）

④ 聴力検査 初回検査を324人、再検査を延べ68件、ティンパノメトリー87件実施しました。（表①）

(2) LDフォローグループ（計3回：参加者18名）、LD合同指導（全5回：2名）を実施しました。

(3) 耳鼻科外来 月2回の診療で、聴力検査と必要に応じてティンパノメトリーを実施しました。

(4) 摂食外来 月2回の診療で摂食指導を行いました。

(5) 早期療育科「ドレミグループ」 希望者に聴力検査を実施しました。

(6) 児童発達支援事業所「パレット」

① 希望者に聴力検査を実施しました。

② パレット家族勉強会を実施しました（療育講座兼用・動画配信）。

(7) 療育講座「ことばと発音について」（動画配信）、「読み書き困難なお子さんの合理的配慮について考える」を実施しました。

2 通園業務

(1) 希望者に聴力検査を実施しました。

(2) 単独通園の「ちゅーりっぷ」「ひまわり」クラスに、摂食指導に入りました。

(3) 単独通園の保護者向けの勉強会「言語発達とコミュニケーション」を実施しました。

3 地域対応

(1) 難聴・言語通級指導教室（幸ヶ谷小学校）の入級児について申し送りを行いました（13名）。

(2) 神奈川区児童支援専任の先生を対象に「LD相談会」（延べ3校8ケース）を実施しました。

(3) 指導児の特別支援学校教諭、小学校担任教諭、児童専任と連携を図りました（延べ18件）。

(4) 指導児の在籍保育所へ巡回し（保育所等訪問支援事業を含む）連携を図りました（9件）。

(5) 神奈川区福祉保健センターにて難聴児の早期発見協力を依頼しました。

4 他機関との連携

(1) 法人青い鳥の他療育センター

横浜市南部地域療育センター、横浜市中部地域療育センター、横須賀市療育相談センター、川崎市西部地域療育センターのSTと専門部会を実施しました。

(2) 横浜市総合リハビリテーションセンター 難聴幼児課

市内ろう特別支援学校・難聴学級・難聴通園連絡会に参加しました。

(3) 横浜市立ろう特別支援学校

横浜市聴覚障害乳幼・幼児運営連絡協議会に参加しました。

(4) 医療機関

神奈川県立こども医療センター、横浜市立大学附属市民総合医療センターと随時連絡を取りました。

5 その他

国立障害者リハビリテーションセンター学院から実習生1名を受けいれました。

表① 月別処遇状況

(人)

月	言語聴覚療法				聴力検査				摂食 外来	通園 給食	合計
	初回 評価	個別 指導	経過 観察	小計	初回 検査	再検査	ティンパ ノメトリー	小計			
4月	18	70	13	101	11	3	5	19	5	5	130
5月	15	65	7	87	37	5	11	53	6	8	154
6月	17	84	12	113	38	5	10	53	6	4	176
7月	11	106	15	132	33	7	9	49	6	3	190
8月	15	66	15	96	16	4	4	24	9	2	131
9月	18	70	17	105	38	9	6	53	6	8	172
10月	14	75	16	105	45	6	4	55	7	5	172
11月	17	79	17	113	25	7	8	40	6	6	165
12月	13	87	14	114	9	4	5	18	6	6	144
1月	16	84	7	107	37	3	5	45	8	4	164
2月	12	66	9	87	23	7	14	44	8	3	142
3月	12	70	13	95	12	8	6	26	6	4	131
合計	178	922	155	1,255	324	68	87	479	79	58	1,871

*言語聴覚療法キャンセル数168件

表② 言語初回評価内訳

(人)

	難聴	重複難聴	構音	吃音	言語発達 遅滞	学習障害	運動障害	合計
0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳児	0	1	0	0	0	0	0	1
2歳児	0	0	0	3	1	0	0	4
3歳児	0	0	4	6	2	0	1	13
4歳児	0	0	47	9	1	0	0	57
5歳児	0	0	44	6	3	0	1	54
学齢児	0	0	3	1	0	44	1	49
計	0	1	98	25	7	44	3	178

表③ 言語個別指導内訳

(人)

	難聴	重複難聴	構音	吃音	言語発達 遅滞	学習障害	運動障害	合計
0 歳児	0	0	0	0	0	0	0	0
1 歳児	0	2	0	0	0	0	0	2
2 歳児	0	0	0	0	1	0	0	1
3 歳児	0	1	0	4	1	0	0	6
4 歳児	0	1	3	12	2	0	0	18
5 歳児	0	2	42	9	0	0	1	54
学齢児	0	5	14	1	1	5	0	26
計	0	11	59	26	5	5	1	107

(3) 訓練科 ① 理学療法

1 外来業務

令和7年度の指導数内訳は表①に示すとおりでした。

個別指導合計は、PT室個別指導、補装具、通園内、あおぞらひろば、給食介助を含みます。

年齢別内訳は表②に、診断名別内訳は表③に示すとおりでした。

摂食外来指導に月2回参加し、姿勢運動面の指導を行いました。人数は157人となりました。

補装具外来に月3～4回参加し、リハビリテーション科医師・診療室と共同で運営を行いました。

あおぞらひろば（1、2歳児運動障害児対象）はいろは・作業療法・心理と共同で月1～2回開催しました。

通園運動障害児クラスに月2回参加し、集団指導場面での評価指導を行いました。

いろはにてひろばミニ講座「こどもの発達と運動・遊び」、及び親子・単独通園勉強会「運動に困難さを持つ子どもの支援」を実施しました。

表① 月別指導数内訳

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初回	1	2	5	5	5	6	3	4	5	6	2	3	47
PT室個別指導	167	157	164	167	153	174	171	138	150	172	125	177	1,915
補装具	24	24	19	13	31	24	34	24	22	23	19	16	273
通園内	22	7	13	16	9	15	14	5	9	11	4	8	133
あおぞらひろば	10	5	3	2	3	6	1	2	2	1	0	0	35
給食介助	6	5	6	8	5	5	3	3	5	6	1	2	55
個別指導の合計	230	200	210	211	206	230	226	176	193	219	151	206	2,458
キャンセル	39	47	32	45	37	38	38	49	46	39	47	30	487
摂食外来	11	14	11	11	12	14	13	12	14	16	16	13	157
療育相談人数	3	0	4	5	5	7	5	5	5	2	3	5	49
学校巡回人数	0	7	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	9
幼保巡回人数	0	0	6	8	4	1	4	1	2	1	1	0	28
見学対応人数	1	3	2	6	0	0	1	0	0	0	0	1	14
家庭訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勉強会	0	0	0	0	0	0	8	0	5	0	0	0	13

表② 年齢別内訳 (人)

学年齢	新規児	継続児	合計
当年児	1	0	1
0歳児	21	0	21
1歳児	11	19	30
2歳児	2	30	32
3歳児	0	28	28
4歳児	3	20	23
5歳児	3	24	27
6歳児	1	26	27
7歳児	3	20	23
8歳児	0	14	14
9歳児	1	30	31
10歳児	0	19	19
11歳児	1	13	14
12歳児	0	1	1
合 計	47	244	291

表③ 診断名別内訳

【新規児】

診 断 名	人 数	診 断 名	人 数
運動発達遅滞	18	低血糖性脳症	1
超低出生体重児	4	デサント・シナウヰ症候群	1
精神運動発達遅滞	3	てんかん	1
自閉症	4	ピエールロバン症候群	1
脳性麻痺	2	ヘルペス脳炎	1
プラダーウィリー症候群	2	先天性ミオパチー	1
ウィスコットオルドリッチ症候群	1	右下腿偽関節症	1
小脳性運動失調症	1	ミトコンドリア病	1
脊髄髄膜瘤	1	ADHD	1
ダウン症	1	WEST症候群	1
		合 計	47

2 通園業務

月2回 通園運動障害児クラスに参加、医師の処方により通園場面で姿勢運動面の評価・指導を行いました。通園クラス担任とミーティングや書面を用いる方法で通園児の支援について情報交換を行いました。

通園各クラスの多職種ミーティングはミーティング形式では行わず、書面を用いて情報交換しました。

3 地域対応

鶴見区の福祉保健センター 4 か月療育相談に月 1 回参加し、延べ49人に対して姿勢運動の指導を行いました。

PT個別指導児の所属幼稚園保育所へ保育所等訪問事業、巡回および情報交換などを延べ28人に対して行いました。

学校への巡回を中原支援学校、北綱島特別支援学校他、計 3 校に行い、担任教諭との情報交換を 9 人に対して行いました。 表④参照。

表④ 地域対応

対応先	ケース人数
幼稚園・保育所巡回	28
学校巡回	9
福祉保健センター療育相談	49
家庭訪問	0
見学対応、その他	14

(3) 訓練科 ② 作業療法

1 外来業務

令和7年度の月別処遇状況を表①に、年齢別内訳を表②に、新規児診断名別内訳を表③に示しました。個別指導の実数は新規児98人、継続児175人でした。

1、2歳児の運動障害対象のあおぞらひろばを4～9月まで月2回、10月から月1回、いろは・パレット・理学療法・心理と共同で開催しました。

摂食外来にて月2回、摂食指導を行いました。

親子通園にて勉強会を実施しました。児童発達支援事業所「パレット」の勉強会を実施しました（療育講座兼用・動画配信）。

LDフォローグループを言語療法と共同で全3回（参加者19人）開催しました。

表① 月別処遇状況 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	11	8	8	9	5	6	11	9	11	6	6	8	98
治療	63	63	61	63	40	59	69	67	75	66	65	69	760
あおぞらひろば	10	5	5	3	4	6	1	2	2	1	2	2	43
摂食外来	6	7	5	5	3	8	6	6	8	8	7	7	76
指導合計	90	83	79	80	52	79	87	84	96	81	80	86	977
勉強会	0	0	0	0	0	21	5	0	0	0	0	0	26
キャンセル	12	11	14	19	30	2	17	14	10	18	11	11	169

表② 年齢別内訳 (人)

学年齢	新規児	継続児	合 計
0歳児	0	0	0
1歳児	2	1	3
2歳児	2	3	5
3歳児	8	3	11
4歳児	21	5	26
5歳児	14	21	35
6歳児	6	18	24
7歳児	14	9	23
8歳児	15	5	20
9歳児	7	4	11
10歳児	7	2	9
11歳児	2	6	8
合 計	98	77	175

表③ 新規児診断名別内訳

診 断 名	人 数
自閉スペクトラム症	25
ADHD	4
限局性学習症	10
発達性協調運動症	44
精神運動発達遅滞	7
知的発達症	2
脳性麻痺など脳に起因する運動障害	0
ダウン症・その他染色体異常	5
その他	1
合 計	98

2 通園業務

担当ケース及び相談ケースの評価・アドバイスをクラス内にて行いました。

単独通園「ちゅーりっぷ」「ひまわり」クラスにて摂食指導を行いました。

親子通園の保護者向け勉強会を実施しました。勉強会前後に各クラスとの情報交換を行いました。

3 地域対応

地域対応の状況を表④に示しました。

言語療法主催の「LD相談会」（神奈川区児童専任対象）に全４回（延べ３校８ケース）参加しました。

表④ 地域対応

対応先	延べ人数
幼・保・学校巡回	7
保育所等訪問支援事業	8
福祉保健センター 4 か月療育相談	28

(4) 早期療育科（ドレミグループ）

障害を疑われた子どもとその家族が、各機関から東部地域療育センターに紹介されてきます。早期療育科はそうした家族が診断や評価を終えて、最初に出会う集団の場です。家族の持つ初期の不安や混乱を受け止めつつ、一方で育児や暮らしへの具体的な支援は何かを考えて伝えていく場として、早期療育科は、以下の業務を行いました。

1 対 象

知的発達の遅れや偏りがある、もしくは疑われる3～5歳児。

2 目 的

- (1) 待機の期間を最小限にして、障害を疑われた子どもとその家族に早期療育サービスを行います。
- (2) 家族支援保育場面での子どもの様子を保護者と職員で共に確認し、保護者が子どもの状態を客観的に理解していけるよう支援します。また、それぞれの家族状況に合わせた育児、療育、社会資源の情報も提供します。

- (3) 保護者のネットワーク作り

保護者が、障害を疑われた子どもを抱え悩んでいるのは自分だけでないことを知り、相互に情緒的なサポートが行われるよう促します。また、育児の方法を学びあい、社会資源などの情報を交換する中で、今後、または少し先の将来の生活を考えていける状態になることを期待します。

- (4) 子どもへの対応

保育を行う中で子どもの状態を把握し、クラス活動や自由遊びでの具体的な働きかけを通して子どもの発達支援、家庭での生活支援を行います。

3 利用児の状況

早期療育科では利用児増に伴い、週1回の療育グループを4か月間を1クールとして運営しています。入会月は4月（4月～7月）、8月（8月～11月）、12月（12月～翌年3月）の3回で、1度の入会で72名のお子さんが入会されました。

今年度は4か月グループの終了後、希望者に卒会児グループを開催したところ、4歳児から5歳児まで94名の希望があったため、10クラス開催し年間7～8回運営しました。

新規入会児が216人、卒会児が94名の利用で、年間の延べ人数は3,583人でした。

表① 入会月別 療育期間と頻度

入会月	4月	8月	12月
期 間	4～7月	8月～11月	12月～翌年3月
頻 度	週1回	週1回	週1回

表② 月別在籍者数とクラス数

(人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	129	129	166	110	128	148	109	110	147	109	129	147
クラス数	14	14	18	12	14	16	12	12	16	12	14	16

4 子どもプログラム

<新規入会クラス>

お子さんの年齢や状態によって、表④のようにクラスごとに楽しめる活動や組み立てています。

表③

活動一例	活動のねらい
あつまり	出し物への注目や模倣を促す、呼名への応答性を高める
リズム遊び・楽器遊び	見本への注目や模倣を促す、姿勢変換、楽器や音楽に親しむ
教材遊び	着席姿勢の定着、手指操作の経験、指示に応じる経験をする
オリンピック・ボウリング・ボール蹴り	着席や見本への注目を促す、ルールや合図の理解、姿勢変換等体の使い方の経験をする
制作	着席や見本への注目を促す、工程や手順の理解、援助要請や完了報告を学ぶ
玉入れ・的あて・綱引き・かけっこ	上記のねらいに加え、チームの意識、勝敗の意識や理解を促す
かくれんぼ・おにごっこ	ルールの理解、役割の理解を促す
グループ遊び	順番を待つ、やりとりのコミュニケーションを学ぶ
お買い物ごっこ	着席や見本への注目を促す、指示の理解、やりとりのコミュニケーションを学ぶ

この他にもクラスのお子さんに合わせて活動を展開しています。

<卒会見クラス>

お子さんの年齢や状態によって以下のような活動を行いました。

グループ、制作、おべんきょう、ひっくり返しゲーム、箱積みゲーム、宝探し、ゲーム遊び等

5 保護者プログラム

早期療育科では、(1) 子どもへの理解を深めること、(2) 生活の工夫・育児の工夫を伝えること、(3) 保護者同士のネットワークを作ることなどを目的に、保護者懇談会・勉強会にも力を入れています。

表④のプログラムを行ないました。

表④ 保護者プログラムのメニュー

・自己紹介	・保育プログラムの目的	・育児の工夫をするために
・生活リズムについて	・教材遊びについて	・伝え方の工夫
・着替えについて	・食事について	・トイレトレーニング
・感覚の育ちと子どもの遊び	・褒めて増やそう！良い行動	・卒会に向けて
・テーマトーク	・まとめ感想	

卒会児クラスは懇談会を中心とし、ソーシャルワーカーや心理士との懇談会も1回開催しました。

3 通園部門（児童発達支援センター）

1 児童発達支援センターの概要

通園課は児童発達支援センター（定員60人）として設置されており、職員は園長1名、保育士・児童指導員23人（非常勤職員を含む）で構成されています。令和7年度は延べ合計122人が利用しました。3・4歳児の親子通園を4クラス、4・5歳児の単独通園を9クラス開催しています。

2 児童発達支援センター（通園部門）のねらい

1. 生活・発達支援

子どもの健康な身体づくり、基本的な生活習慣の確立、および豊かな人間関係育成のために、一人一人の子どもに応じた療育支援を行います。

- ① 健康（体調管理・医療的ケア）
- ② 情緒（安定・切り替え）
- ③ 人との関わり（意識・手段・理解・表現）
- ④ 生活習慣（食事・排泄・着脱）
- ⑤ 運動と感覚（身体の気づき・粗大・微細・道具操作・過敏や鈍麻への配慮）
- ⑥ 集団生活の経験（ルール・順番・役割・共有）

2. 家族支援

子どもを育てるのは家庭が基本であり、主たる養育者（保護者）をはじめ家族が家庭の中で子どもを育てていくことを支援します。

- ① 子どもの発達・障害の理解
- ② 進路の相談
- ③ 支援の方向性の確認
- ④ 家庭での工夫や対応の方法
- ⑤ 保護者同士の情報共有

3. 地域支援

関係機関との連携を含め、子どもたちが地域の中で健やかに育つように支援します。

- ① 関係機関（医療機関・学校・幼稚園・保育所・児童発達支援事業所・地域活動ホーム等）との連絡調整と巡回訪問
- ② 進路先（学校・幼稚園・保育所・放課後等デイサービス等）への引継ぎ送り

3 利用児の状況

表① クラス編成

(人)

ク ラ ス 名		学年齢／日数	定員	主な障害内訳	療育形態
つぼみ	すみれ1	3・4歳児／週1日	9	運動障害 知的能力障害	親子療育
	すみれ2	3・4歳児／週1日	9	自閉スペクトラム症 知的能力障害	
	すみれ3	3・4歳児／週1日	9	自閉スペクトラム症 知的能力障害	
	すみれ4	3・4歳児／週1日	9	自閉スペクトラム症 知的能力障害	
げんき	ゆり	4・5歳児／週5日	9	自閉スペクトラム症 知的能力障害	単独療育
	すずらん	4・5歳児／週5日	9	自閉スペクトラム症 知的能力障害	
	ちゅーりっぷ	4・5歳児／週1・2・3・5日	6	運動障害 知的能力障害	
	たんぼぼ1	4・5歳児／週2日	9	自閉スペクトラム症 知的能力障害	
	たんぼぼ2	4・5歳児／週2日	9	自閉スペクトラム症 知的能力障害	
	たんぼぼ3	4・5歳児／週1日	9	自閉スペクトラム症 知的能力障害	
	ひまわり1	4・5歳児／週2日	9	自閉スペクトラム症 知的能力障害	
	ひまわり2	4・5歳児／週1日	9	自閉スペクトラム症 知的能力障害	
	ひまわり3	4・5歳児／週2日	9	自閉スペクトラム症 知的能力障害	

表② 年齢別内訳

(人)

年齢	人 数
3歳児	29
4歳児	61
5歳児	32
合 計	122

表③ 通園日数別

(人)

日数	人 数
週5日	21
週4日	0
週3日	1
週2日	41
週1日	59
合 計	122

表④ 障害別内訳

(人)

障 害 名	人 数
自閉スペクトラム症	92
知的能力障害	3
精神運動発達遅滞	17
脳性麻痺・脳原性運動障害	8
骨・関節障害	1
その他の運動障害	1
合 計	122

4 つぼみ（親子療育）

3歳児及び4歳児で初めて通園を利用する児童は週1日の親子療育としました。

個々の子どもに合わせた個別支援計画を作成して、保護者と確認しながら療育を進めました。

(1) 療育時間とプログラム

表⑤

時 間	活 動	主 な 療 育 内 容	保 護 者 プ ロ グ ラ ム
9：45	来 所	朝のしたく（荷物整理・着替え等）	
	活 動	朝の集まり、クラス活動 自由あそび、ホール遊び、園庭	療育への参加 （子どもの理解・支援方法 の確認）
12：00	給 食	給食	昼食（弁当） 勉強会・懇談会等
12：45	活 動	午後の活動、帰りの集まり、 帰りのしたく	
13：45	終 了		

(2) 主な年間スケジュール

表⑥

内 容	月 日
内科健診	4月30日～5月22日・10月9日～11月5日
歯科検診	5月16日・11月11日
耳鼻科検診	6月12日
個別療育プログラム	6月17日～27日・10月14日～24日・2月3日～18日
夏季休業	8月5日～8月16日
冬季休業	12月29日～1月5日

(3) 保護者プログラム

家族支援の一環として、次のような保護者プログラムを実施しました。

- ① 勉強会（概ね年間10数回実施。子どもの理解、生活リズム、進路、社会資源の活用など）
- ② 懇談会（年3回で自己紹介、療育内容の説明、年度まとめ等）
- ③ 個人面談（年3回で個別支援計画の確認、年度まとめ等）

5 げんき（単独療育）

4・5歳は週3～5日の単独療育としました。個別支援計画に基づいた療育を提供し、多くの職種が様々な形で関わることで、幅広い発達支援（相談、医療、摂食、運動、感覚、障害特性等）を実施しました。

(1) 療育時間とプログラム

表⑦

時 間	活 動	主 な 療 育 内 容
10：00	来 所	朝のしたく（荷物整理・着替え等）自由遊び
10：30	活 動	朝の集まり、クラス活動、個別課題、自由遊びなど
12：00	給 食	給食
12：45	活 動	午後の活動、帰りの集まり・帰りのしたく
14：00	終 了	（通所バス出発）

(2) 主な年間スケジュール

表⑧

内 容	月 日
入園のつどい（週5日通園のみ）	4月7日
内科健診	4月30日～6月10日・9月30日～11月5日
歯科検診	5月16日・11月11日
耳鼻科検診	6月12日
参観週間	6月30日～7月18日・11月21日～12月17日
個別療育プログラム	6月18日～27日・10月15日～24日・2月4日～18日
夏祭り	7月23日
きょうだいプログラム	8月6日
夏季休業	8月12日～22日
親子プログラム	9月17日・11月12日～14日・1月14日
運動会	12月10日
お楽しみ会	12月24日
豆まき集会	1月28日
冬季休業	12月29日～1月5日
お別れのつどい（就学児のみ）	3月19日

(3) 保護者プログラム

単独療育での経験が家庭や地域での生活の基盤になるように、保護者との連携を密に行いました。また、単独療育の保護者会である「ひだまりの会」と意見交換をしたり、会の事業を企画することを支援しました。

- ① 連絡帳（子どもの療育と家庭の様子、子育ての相談等）
- ② 勉強会（概ね月1回、障害特性の理解、発達、進路、卒園後について他）
- ③ 懇談会（年3回で療育内容（前期、後期、年度まとめ）等）
- ④ 個人面談（年3回個別支援計画（前期、後期、年間まとめ）、申し送り等）
- ⑤ 参観週間（参観人数を分散して年2回実施）

⑥ 親子プログラム（家庭般化・地域生活・就学支援等）

⑦ 家庭訪問（必要に応じて実施）

(4) 地域との連携

児童発達支援センターを終了する際は療育報告書を作成し、就園・就学先に情報提供を行いました。また、就学児については入学前に就学先の先生に来所していただくなどして引継ぎを行いました。

(5) 実習生

児童発達支援センターでは、社会福祉現場実習（社会福祉士）と施設実習（保育士）の実習生を受け入れました。

表⑨

職 種	学 校 名	実習日数
社会福祉現場実習 （社会福祉士）	明治学院大学	25日
	武蔵野大学	8日
施設実習（保育士）	東洋英和女学院大学	12日

(6) 見学者・研修者

児童発達支援センターでは、地域の医療機関・学校・幼稚園・保育所・児童発達支援事業所・地域活動ホーム・就職活動中の方への見学者や研修者を受け入れました。また、他自治体の視察などの受け入れも行っています。

その他、次年度の就園先や就学先、放課後等デイサービス等の関係機関職員とは療育見学や情報交換等を行いました。

4 児童発達支援事業所「わかば」

1 概要

集団療育を希望する利用者の増加に伴い、令和6年度より児童発達支援事業所「わかば」を新たに開所しました。本事業所では、知的発達に遅れのある概ね3～4歳の児童とその保護者を対象に、定員12名で週1回・3時間（9：45～13：00）の親子療育を実施しました。令和7年度の利用者は48名となりました。

また、集団療育に加えて、保護者向けの勉強会や懇談会、個別面談などを通じた家族支援を行ったほか、在籍園への巡回訪問を通じて関係機関との連携を図りました。

表① 年間実施数

在籍児童数	48人（3歳児38人・4歳児8名・5歳児2名）
延べ開催日数	指導室①（ほし）176日・指導室②（そら）170日 延べ開所日数214日
延べ利用人数	1,556人

表② 保護者勉強会

月	内容	月	内容
5月	生活リズム	10月	コミュニケーション②（表現）
	食事		コミュニケーション③（関わり合い）
6月	排泄	11月	フリートーク
	着替え		遊び・余暇
7月	子どもの困り感	12月	子どもの感じ方（疑似体験）
	進路		ソーシャルスキル
	フリートーク	1月	きょうだいについて
	子どもの安全		教材・学習
8月	制度・資源		フリートーク
	フリートーク	2月	わかば終了～就学まで
8月	強みを活かす		まとめ
	コミュニケーション①（理解）		

表③ 個別面談・クラス懇談会・個別相談

個別面談（利用者1名につき3回）	クラス懇談会（各クラス3回）	個別相談48件
------------------	----------------	---------

5 管理課

1 療育センターの運営費の状況について

今年度、収入面においては、通園医療ケア児の利用頻度が高く昨年以上の収益となりました。支出面においては、令和8年2月からの電子カルテシステム運用開始に向けて、備品購入（書庫）や通信設備の構築、運用ソフトのリハーサル等、デジタル化を推し進めました。また、修繕関係では空調・電気・防災設備、通園バスの修繕等を行いました。

今後も各部署・部門へ適切な情報を随時発信・共有し、徹底的なコスト抑制（業務の効率化、事務費・管理費、光熱費支出の抑制）に努めてまいります。

令和7年度の東部地域療育センター収支を概観すると下表①②のとおりです。

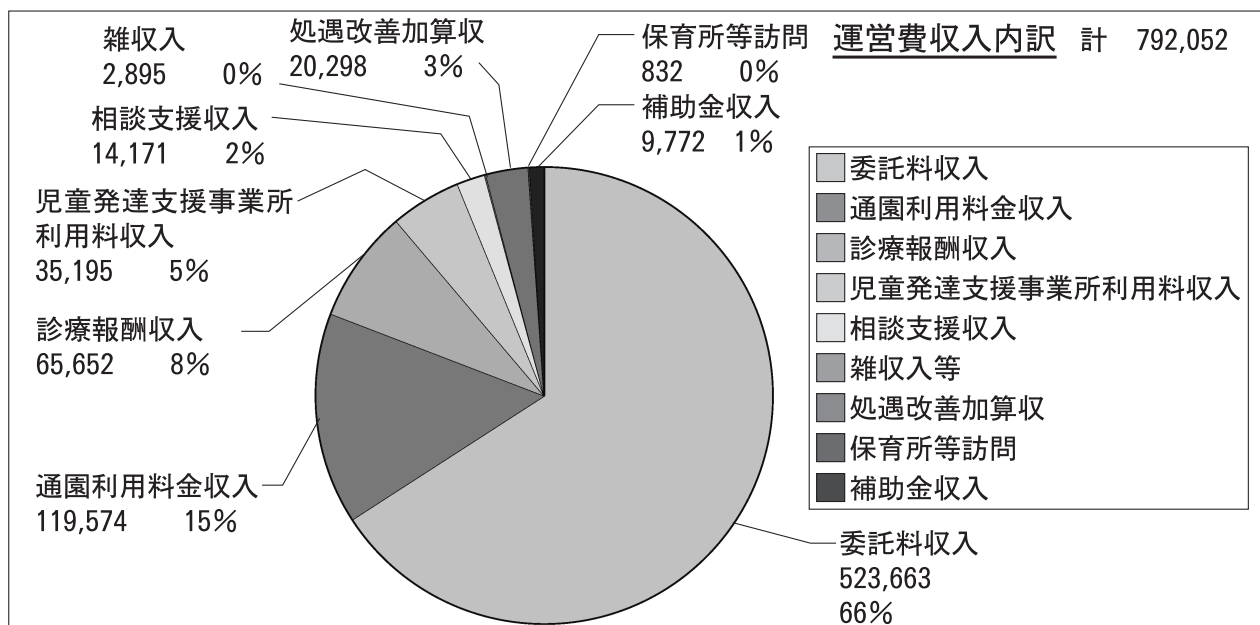
運営費収入は横浜市からの委託料収入と、診療報酬による医療費収入及び通園部門、児童発達支援事業所及び相談支援の利用料金収入で、その合計は約7億9千2百万円となっています。

表①のように、内訳としては、委託料収入が全体の66%（前年65%）を占め、通園等利用料金収入が15%（前年16%）、診療報酬収入が8%（前年9%）、児童発達支援事業所収入が5%（前年2%）、相談支援収入が2%（前年2%）でした。

令和7年度は令和6年度対比で委託料が前年比2千9百万円増加し委託料を除いた運営費収入の総額は前年より5百万円増加し委託料総額で3千4百万円増加しました。その主な要因は、地域障害児支援体制強化事業に関する消費税の取扱い変更による14,587千円、人員増加と賃上げによる人件費増加によるものです。

表①

（単位：千円）

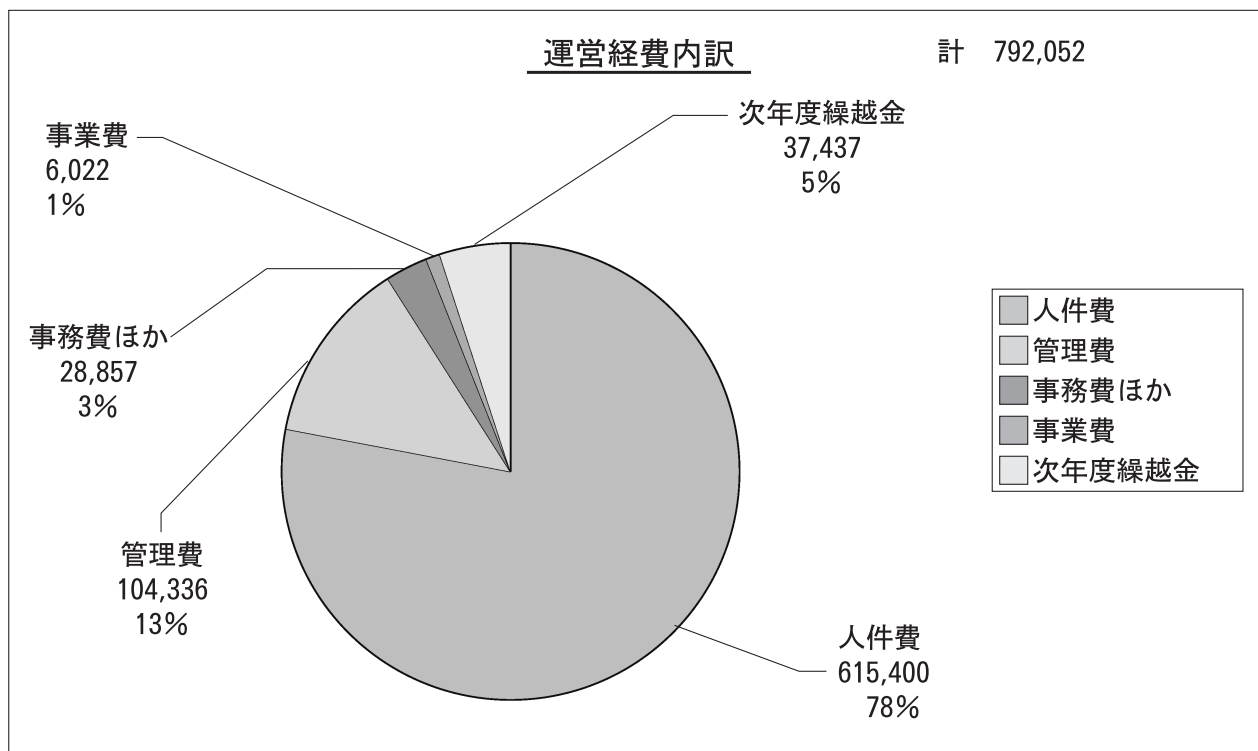


運営費支出は、総額から次年度繰越金（3千7百万円）を差し引いた額が、7億5千5百万円（前年7億6百万円）となり、前年比4千9百万円の増加となりました。内訳は、表②のように人件費が78%（前年77%）と全体の約78%を占め、その他管理費が13%（前年13%）、事業費が1%

（前年 1 %）、次年度繰越金が 5 %（前年 7 %）でした。

表②

（単位：千円）



2 給食室

給食は、通園に在籍する 3、4、5 歳児を対象とし、指導食等通園に関わる職員にも提供しました。

調理業務はシダックスフードサービス株式会社に委託しました。

(1) 通園給食実施状況

① 令和 7 年度食数（実施数）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
給食実施日数	15	20	19	22	11	17	18	18	20	18	16	12	206
児童食	668	827	725	907	455	818	713	707	775	734	506	475	7,950
指導食	349	398	364	472	239	401	374	360	426	376	292	258	4,309
他の職員	181	224	175	245	119	192	186	213	233	177	180	158	2,199
試食・見学	0	0	3	31	5	37	13	3	0	0	0	0	92
保存食・検食	60	80	76	88	44	68	72	72	80	72	64	48	824
合 計	1,258	1,529	1,343	1,743	862	1,516	1,358	1,355	1,514	1,359	1,042	939	15,374

② 特別形態食

幼児食のほかに、そしゃく食、おしつぶし食、おしつぶし準備食、えんげ食、経口摂取準備食の 5 種類の形態を用意し、食べる機能に対応した食事を提供しました。

<特別食形態区分>

- ・経口摂取準備食 口からの食物摂取を始める準備期のお子さんへの食事を提供しました。
- ・えんげ食 嚥下機能獲得期又は胃ろうからの注入を必要とされるお子さんへの食事です。料理をなめらかなペースト状にして適度なとろみをつけたものを提供しました。
- ・おしつぶし準備食 えんげ食をベースにしながらおしつぶし練習になるテリーヌ状の形態や豆腐などの食材を添えて提供しました。
- ・おしつぶし食 押しつぶし機能獲得期のお子さんへの食事です。野菜、特に根菜は圧力鍋でやわらかく調理し形を残しながらも機能練習になるような仕上がりになりました。肉や魚は押しつぶしに適したかたさのテリーヌ状の固さに蒸した料理を提供しました。
- ・そしゃく食 そしゃく機能獲得期のお子さんへの食事です。葉物野菜などは葉先を使用したり、幼児食よりやわらかくゆでたりして提供しました。肉や魚は料理によって、ハンバーグ状の形態にしたり、圧力鍋にかけたりして提供しました。フライドポテトなど食材や調理法によっては幼児食からとりわけました。

<特別食対象児数>

- | | | | |
|----------|-----|------|----|
| そしゃく食 | 12人 | えんげ食 | 4人 |
| おしつぶし食 | 1人 | その他 | 1人 |
| 押しつぶし準備食 | 1人 | | |
- ③ アレルギー対応 アレルゲンとなる食物を除去し、代替え食を用意しました。
対象児 5人
 - ④ 宗教食 宗教上の理由で食材の制限があるお子さんへの対応を行いました。
2人
 - ⑤ 偏食対応 白ご飯対応やきかけとなる食品の提供を行いました。
 - ⑥ 行事食

- ・お弁当給食（単独通園）

給食をお弁当箱に詰めて提供しました。

- ・クリスマスケーキ（単独・親子通園）

センターでデコレーションしたケーキをクリスマスに提供しました。

- ・そのほか季節にちなんだメニューや食材の提供を行いました。

(2) 通園保護者への対応

① 試食会

親子通園は各クラス1回ずつ、保護者を対象とした給食試食会を開催しました。

単独通園は希望者が希望の日に来ていただく方式をとりました。

② レシピ集配布

給食レシピ集を令和7年度入園のご家庭に各1冊お渡ししました。

③ 年度末給食アンケートの実施

給食に関する感想やご意見をいただきました。

(3) 栄養相談

① 通園

診療室で測定した身長体重をもとに園児の成長チェックを行いました。

アレルギー対応児の献立の確認のため毎月面談を持ちました。

② 外来

摂食外来等において体格指数の計算・摂取エネルギー量の確認・調理法・栄養摂取量などの相談を行いました。

栄養相談件数（通園・外来）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施件数	6	1	4	5	1	6	5	4	4	2	4	4	46

※アレルギー面談含む

(4) 相談ルームいろはの保護者向け勉強会

「子どもの食事とおやつ」について話しました。

(5) 給食委員会

給食の適切な運営のために毎月1回開催しました。

参加者：管理課職員・センター栄養士・通園課主任・通園課職員・看護師・委託会社栄養士・委託会社統括マネージャー

3 送迎業務（通所バス運行）

通園児のために通所バスを運行し、送迎を行いました。運行系統は3ルート（鶴見コース／神奈川コース／鶴見・神奈川コース）で運行しました。

(1) 運行管理

中型バス（47人乗り） 3台

運用形態 業務委託 川崎鶴見臨港バス株式会社 2台

臨港コミュニティ株式会社 1台

(2) 運行ルート

① 鶴見コース

東部地域療育センター → 荒立 → 北寺尾別所 → 三ツ池道 →
うしおだ総合ケアセンター前 → 森永工場前 → 鶴見税務署前 →
生麦地区センター前 → 東部地域療育センター

② 神奈川コース

東部地域療育センター → 反町駅前 → 島田橋 → 三枚町 → 八反橋 →
神奈川土木事務所前 → 六角橋 → 東部地域療育センター

③ 鶴見・神奈川コース

東部地域療育センター → 内路 → 駒岡不動尊 → 駒岡十字路 →
北寺尾7丁目 → 西寺尾小学校 → 入江1丁目 → 東部地域療育センター

(3) 運行便数

① 鶴見コース（月～金曜日）

登園便：午前 1 便 8 時55分発～10時00分着

降園便：午後 1 便 14時00分発～15時05分着

② 神奈川コース（月～金曜日）

登園便：午前 1 便 8 時50分発～10時00分着

降園便：午後 1 便 14時00分発～15時10分着

③ 鶴見・神奈川コース（月～金曜日）

登園便：午前 1 便 8 時55分発～10時00分着

降園便：午後 1 便 14時00分発～15時05分着

(4) 利用状況

延べ実施回数	延べ利用人数
636回 (212日×3台)	10,222人 (鶴見・神奈川便2,530人、神奈川便2,726人・鶴見便4,966人)

鶴見コース (人)

	月	火	水	木	金
子ども	17	11	14	17	15

神奈川コース (人)

	月	火	水	木	金
子ども	9	9	11	9	6

鶴見・神奈川コース (人)

	月	火	水	木	金
子ども	11	11	9	9	8

6 その他

1 自主事業等の概要及びその基本的考え方について

東部センターでは、センターの利用者増加及び利用者個々のニーズの多様性に應えるべく、平成23年度より利用者増加による初診待機解消に向けた取り組みを重点課題とし、また、家族支援にも力点を置き、下記の取り組みを行ってまいりました。

(1) 地域ニーズ対応事業

『鶴見区、神奈川区で増加している外国にルーツを持つ子供たちの保護者支援を円滑に行うための通訳者利用事業』

外国にルーツを持つお子さんが言葉の問題だけではない発達の遅れや集団不適応を発現し、療育センターを紹介されることが急増しています。今まで通訳派遣事業やポケットークに代表される翻訳機器を利用した説明に努めてきましたが、既に単発的な対応では追い付かない事態となってきたため、発達相談にかかわる通訳業務を行う方向けに、診療や療育に関する研修を実施しました。理解のある通訳者を育成することで、日本語の理解が難しい保護者に対しても正しい情報を伝え、地域生活と子育てで支援、集団療育が効果的に進むよう試行しています。

(2) 初診待機解消モデル事業 『学齢児新患待機解消』

初診待機期間の短縮を目標に、非常勤医師による学齢児初診枠を設定しました。設定枠数は、月8～10枠としました。非常勤のソーシャルワーカー、臨床心理士を雇用し、相談にも対応しました。

(3) 療育講座「家族支援」

家族支援を目標に多職種によるテーマ別勉強会を開催しました。

2 実施した自主事業等の効果、成果について

(1) 『鶴見区、神奈川区で増加している外国にルーツを持つ子供たちの保護者支援を円滑に行うための通訳者利用事業』（地域ニーズ対応事業）

研修を希望する通訳者に情報が伝わるよう横浜国際交流協会およびMICかながわ、鶴見国際交流ラウンジ・神奈川区多文化共生ラウンジにご協力をいただきました。現在は、面談や診療、懇談会・集団療育の場に行き通訳を依頼することで、保護者の理解と実感を深め、育児の負担軽減と療育効果の促進を図ることを目的とした事業として定着が図れています。療育センター通訳基礎研修は計4回（8月～1月）実施し全46名が参加され、通訳の派遣も面談・説明などの通訳依頼（YOKE）77件、集団療育・勉強会などの通訳依頼（MIC）199件 医療通訳依頼（MIC）66件と増加しています。

(2) 初診待機解消モデル事業 『学齢児新患待機解消』

非常勤医師による学齢時を対象にした初診体制を整え、診療枠の拡充をしました。

申し込み数は引き続き増加していますが、この事業を実施することにより、初診までの期間が大きく長期化せず維持できています。今後もこの体制を継続し本事業の有効性を確認していきます。

① 学齢児の待機期間短縮（前年度の平均値の比較）

学齢児：令和6年度6.0か月 → 令和7年度5.9か月

② 全体の待機期間短縮（前年度の平均値の比較）

全 体：令和6年度6.4か月 → 令和7年度5.9か月

(3) 療育講座「家族支援」

今年度はオンラインと会場参加、YouTube配信の参加方法で13回開催しました。

No.		日時	タイトル
1	期間限定配信	5月7日～ 5月31日まで	ほめるのって難しい！！ 効果的なほめ方・しかり方
2	Zoom+会場	5月20日	就学前だからこそ気になる 「ことば」と「発音」
3	期間限定配信	6月2日～ 6月21日まで	思春期が心配 学齢期の発達障害を考える
4	Zoom+会場	6月24日	進学や就労だけじゃない 家族の未来を語ろう
5	会場のみ	7月4日	読み書き困難のある子の 漢字学習と合理的配慮
6	期間限定配信	8月1日～ 8月31日まで	ぼくはいつも二番目のの？ きょうだい児の気持ちのこと
7	期間限定配信	9月1日～ 9月30日まで	どうしてそんなことするの？ こどもの行動を考える
8	Zoom+会場	10月1日	学校に行きづらい子供がいる家庭 どうしている？
9	期間限定配信	10月14日～ 10月31日まで	気になる体の動きと感覚について
10	Zoom+会場	11月10日	先輩保護者がやってみた！ 家庭での工夫について
11	期間限定配信	11月10日～ 12月6日まで	3歳から始めよう！ 自立の準備のための性教育
12	期間限定配信	12月8日～ 12月27日まで	小学校入学に向けて
13	Zoom+会場	1月29日	読み書き困難な子どもの 「学びを止めない」子育て

3 実習生・研修生の受け入れ

受入期間	要請先（大学、専門学校、個人等）	受入部門	人 数
5月12日～8月1日	国際医療福祉大学	訓練科PT	1
6月20日～7月31日	明治学院大学	通園課	1
6月23日～7月18日	国立障害者リハビリテーションセンター	臨床指導科	1
8月下旬～9月上旬	東洋英和女学院大学	通園課	1
10月下旬～11月上旬	武蔵野大学	通園課	1
9月1日～9月5日 10月9日～10月14日	横浜市立大学医学部	地域支援課	3
9月19日、9月24日	明星大学心理学部	臨床指導課	1
2月10日	横浜リハビリテーション専門学校	訓練科	1

4 施設見学の受け入れ

受入日	要請先（大学、専門学校、個人等）	受入部門	人 数
4月22日	横浜市教育委員会	地域支援課	6
7月30日	鶴見区職員	地域支援課	3

5 施設開放（0件）

6 主な講師等の派遣

月 日	派遣依頼先名	参加者	派遣職員	講演内容
8月21日～ 8月23日	日本女子大学	学生	高橋 雄一	青年期精神医学
6月7日	西区子育て支援拠点スマイルポート	西区在住障害児親子	柳田めぐみ	きょうだい児の思いとその対応について
6月21日	軽井沢町保育士研修会	軽井沢町保育士	柳田めぐみ	保育者のための気になる子が複数いるクラスの整え方
1月8日	国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーション言語聴覚科	柳田めぐみ	きょうだい児支援について

5月22日	中原支援学校	同校教職員	小島 弘子 齊藤 英博 山口 美奈 鴨井 友里加 長船 博子	教員向けPT・OTの実技指導
7月14日	所沢市安松保育園	安松保育園 保育士	柳田めぐみ	気になる子が複数いる中での集 団への支援
6月17日・ 6月24日・ 10月9日・ 11月11日・ 1月28日・ 2月25日	神奈川区	神奈川区幼・ 保教職員	柳田 めぐみ 荒木 夏彦 蟻川 大輔	要配慮児研修
6月4日・ 6月11日・ 7月25日・ 9月26日・ 12月5日・ 1月23日	鶴見区	鶴見区幼・ 保教職員	柳田 めぐみ	要配慮児研修
6月11日・ 7月22日・ 11月7日・ 2月20日	横浜市立浦舟特別 支援学校運営協議 会		高橋 雄一	運営協議会委員委嘱
9月23日 10月13日	(株)セリオ大阪 (株)セリオ東京	関西・東海・ 関東支部施 設勤務職員 (保育士)	柳田めぐみ	保育者のための気になる子が複 数いるクラスの整え方
7月9日・ 7月31日・ 8月26日・ 9月25日	かながわ福祉サー ビス振興会	県内相談支 援専門員	柳田 めぐみ	相談支援従事者現任研修
7月17日・ 2月16日	公益財団法人よこ はまユース	横浜市放課 後キッズ・ 放課後児童 クラブ・特 別支援学校 はまっこふ れあいスク ール職員	山中 尚美	障害への理解
10月21日	鶴見区社会福祉協 議会	鶴見区子ど もの居場所 連絡会参加 団体	柳田 めぐみ	グレーゾーンや対応が難しい子 供のかかわり方を学び子どもの 居場所つくりにつなげる
9月9日	横浜市幼稚園協会 神奈川・鶴見支部	同支部加盟 園職員（幼 稚園教諭）	柳田 めぐみ	特別支援教育
7月26日	社会福祉法人ねむ の樹	法人（保育 士）職員	柳田 めぐみ	気になる子が複数いるクラスの 整え方

10月17日	横浜市教育委員会	横浜市教職員	高橋 雄一	病弱部門研修
9月12日・ 12月4日	川崎市幸区発達支援連絡会	幸区内幼保等職員	柳田 めぐみ	チームで支援する～気になる子が複数いるクラスづくり
10月1日	所沢市富岡保育園	保育職員	柳田 めぐみ	気になる子が複数いる集団への支援
11月7日	鶴見区	鶴見区内放課後児童健全育成事業所職員	柳田 めぐみ	配慮が複数いる場合の対応
11月26日	南区親の会（泉の会）	同会会員	柳田 めぐみ	きょうだい児の気持ちの理解
11月26日	呉市豊かな心を育む保育研究協議会	同会保育担当職員	柳田 めぐみ	気になる子が複数いるクラスのかかわり方の解説や心構え
11月14日	神奈川区	放課後児童育成事業スタッフ	柳田 めぐみ	発達が心配な子の理解と対応
12月9日	入船の森保育園	同園職員	柳田 めぐみ	障害児及び外国人児童の保育運営及び環境整備について
11月29日	今日・大事（きょうだい児）の会	同会保護者	柳田 めぐみ	先輩きょうだい児の保護者からお話を聴く会
2月5日	鶴見区児童支援専任教諭協議会	鶴見区児童支援専任教諭	山中 尚美 李 純華 荒木 夏彦	発達検査について
2月25日	横浜子育てサポートシステム鶴見支部	同支部会員	柳田 めぐみ	「気になる子」に寄り添う～特性とかかわり方
2月19日	厚木市自閉症児・者親の会	発達障害の方の保護者・支援者	柳田 めぐみ	きょうだい児の気持ちのこと
1月27日	神奈川一般通訳支援事業通訳協力者	通訳支援事業協力者	柳田 めぐみ	横浜市療育センターの制度・通訳事例
1月26日	馬場地域ケアプラザ	馬場地区在住の民生委員及び地域の方	柳田 めぐみ	気になる子の理解とかかわり方
2月2日	開成町駅前子育て支援センター	同センター利用者	安間 翔平	子育てが楽しくなるヒントを知ろう」
3月2日	横浜子育てサポートシステム神奈川支部	同支部会員	柳田 めぐみ	気になる子に寄り添う～特性とかかわりかた～
3月12日	大塚製薬株式会社	横浜市精神科医会学術講演会	高橋 雄一	同会座長

7 職員研修

実施日	実施場所	内 容	参 加 者
2月12日	東部地域療育センター	医療安全研修	東部職員全員

8 苦情解決について

苦情解決責任者 高橋 雄一（横浜市東部地域療育センター所長）

第 三 者 委 員 石渡 和実（東洋英和女学院大学 名誉教授）

苦情受付担当者 守谷 裕次（横浜市東部地域療育センター管理課長）

- ・ 令和7年度、苦情の申し出 0件

IV 資 料 編

1 社会福祉法人 青い鳥の沿革

(◇は旧青い鳥法人関連の事項)

- 昭和41年 9月 (1966年) 財団法人「子どもたちの未来をひらく父母の会」(サリドマイド児の親の団体)からの寄付金を基本財産として、心身障害児の早期発見、早期療育および社会啓発を事業目的とする財団法人「神奈川県児童医療福祉財団」を設立。
理事長村山午朔(元神奈川県衛生部長)、専務理事飯田進。
- 昭和42年 1月 (1967年) 初代理事長村山午朔逝去。
2月 飯田進理事長就任。
6月 県・横浜市からの建設費補助等により、横浜市磯子区汐見台に、財団第一期事業として、当時の児童福祉法上、認められていなかった就学前障害児のための無認可通園施設「青い鳥愛児園」を開設。
- 昭和43年 6月 (1968年) 県・横浜市・日本自転車振興会等の建設費補助により、横浜市神奈川区西神奈川に、財団第二期事業として全国の親の会等諸団体の要望の強かった障害児の療育機関「小児療育相談センター」を開設。和泉成之博士(元長崎大学学長)初代所長に就任。
「青い鳥診療所」「精神衛生相談室(現「心理相談室」)」「福祉相談室」同時にスタート。
「心身障害児巡回等相談事業」開始(県民生部委託事業)。県域幼稚園・保育園(全体700園の約14%)からの要請により1園あたり年2～3回、ソーシャルワーカーによる巡回相談を実施し、保育現場とともに障害児統合保育実践を推進。
小児療育相談センター内に「検診事業部」を設置し、県域の幼児(5歳児)を対象とする「小児心臓疾患巡回検診事業」開始(県衛生部委託事業)。
- 昭和44年 9月 (1969年) 3歳児健康診査の未受診児を対象とする「幼児巡回健康診査事業」開始(県衛生部委託事業、3歳児健診システム変更のため昭和51年で終了)。
- 昭和45年 5月 (1970年) 幼児(5歳児、のち4歳児に年齢変更)を対象とする「視聴覚異常児発見事業」開始(県衛生部委託事業)。併せて小児療育相談センター内で要精密検査児を対象とした眼科・耳鼻科の診療(週1回)を開始。
- 昭和46年 4月 (1971年) 小児療育相談センター内に「調査研究室」を設置。厚生省委託研究その他の調査研究にあたる。
- 昭和47年 4月 (1972年) 養護学校の全国的な整備に伴い、「青い鳥愛児園」が児童福祉法上の精神薄弱児通園施設として認可される。
10月 電機連合神奈川地方協議会内に障害福祉委員会が設置される。財団よりソーシャルワーカー出向、組合内の障害児をもつ家族、障害者組合員の相談と組合員相互扶助活動の推進を担当(平成6年の社会福祉法人「電機神奈川福祉センター」発足まで継続)。
- 昭和48年 4月 (1973年) 診療相談部門に新たに「地域対策室」を設置。従来の巡回相談事業のほかに、成人障害者の就労援助活動の強化にあたる。
- 昭和49年 4月 (1974年) 横浜市における「視聴覚検診事業」開始(市衛生局委託事業)。検診数約4万人。
- 昭和50年 8月 (1975年) 「小児療育相談センター」所長和泉成之博士逝去。
12月 療育指導誌「育つ」発行(年4冊発行、平成2年まで60冊で終了)。

- 昭和51年 1月 (1976年) 佐々木正美医師（児童精神科医）、小児療育相談センター所長に就任。
- 昭和52年10月 (1977年) 療育情報誌「かざぐるま」発刊（県福祉部委託・隔月刊、年6回・2,800部）。
- 昭和53年 4月 (1978年) 川崎市親の会「川崎ひまわり父母の会」へソーシャルワーカー出向（昭和56年まで）。親・市民ボランティア・専門家、3者の連携による障害幼児コミュニティケア活動の試行開始。
- 昭和55年 4月 (1980年) 心臓検診事業が県直轄地域の対象数の93%を把握。検診数約41,000人。
- 昭和56年 4月 (1981年) 「神奈川県地域療育システム推進事業（市町村コーディネーター養成事業）」受託。障害児とその家族の地域生活支援に携わる市町村関係者との共同研究および人材養成を開始（平成4年まで）。
- 昭和57年 4月 (1982年) 学校保健法の一部改正にともない学童の心臓検診に着手。
5月 診療相談部門に「学習指導室」を設置。主に自閉症児の指導訓練にあたる。
10月 川崎市内の県労働教育福祉センター内に、成人障害者の就労・社会自立のための「障害者生活援助センター」を開設。
- 昭和58年12月 (1983年) 社会福祉法人「青い鳥」を設立（理事長飯田進兼任）。青い鳥愛児園の経営を財団より分離、同法人に移管。
- 昭和59年 8月 (1984年) 児童の健全育成を目的とした「子どもの心を育てるために」第1回研修会を開催（以後、年1～2回開催。平成8年の第25回で終了）。
- 昭和60年 4月 (1985年) 「横浜市保育所障害児巡回相談事業」（横浜市委託）開始。障害児統合保育推進のため年2回を原則として希望園を巡回（平成15年10月の「東部地域療育センター」開設まで継続）。
5月 子育てのための通信講座「まいんど」発刊（隔月発行）。
7月 小児療育相談センター検診事業部門の眼科診療を週1回から週3回に拡充。
8月◇横浜市の「障害児地域総合通園施設構想」にもとづく第一号施設「横浜市南部地域療育センター」が開設され、社会福祉法人「青い鳥」が運営を受託。初代所長佐々木正美医師。青い鳥愛児園は発展的に解消し、同施設内に吸収合併（旧青い鳥愛児園施設は障害者地域作業所等が利用）。
- 昭和61年 4月 (1986年) 川崎市における「視聴覚検診事業」開始。検診数約10,800人。
- 昭和62年 3月 (1987年) 医師、研究者等の協力により、療育指導誌「療育技法マニュアル」発刊（県福祉部委託・以後各年1集発行）。
4月 「子育て事業室」を新設、機関紙「まいんど」の充実と子育てアドバイザーの養成に着手。
- 平成元年 3月◇社福「青い鳥」理事長に田中信夫就任。
(1989年) 4月 横須賀市における「視聴覚検診事業」開始。検診数約3,800人（県下全域の検診数約8万人）。
11月 横浜市自閉症児親の会が社会福祉法人「横浜やまびこの里」を設立。法人の施設開設準備に小児療育相談センターが人的・物的（会議室提供等）の支援・協力を行った。

翌年7月、通所施設「東やまた工房」が開所し、施設長に元財団職員が就任。

平成 3年 4月 (1991年) 川崎市川崎区において独自に実施していた障害者就労援助活動に対し、県および川崎市の補助金交付による「障害者地域就労援助センター」として正式発足（「障害者生活援助センター」と呼称、現「川崎南部就労援助センター」）。

同時に、県および横浜市による補助金交付が確定し、横浜市神奈川区に「地域就労援助センター」発足（市内第一館目、現「横浜東部就労支援センター」）。

「地域就労援助センター推進事業」（県委託）を開始。県内就労援助関係者に就労援助技術を提供する研修を実施（平成10年まで、延べ800人が受講）。

10月 「自閉症児・者治療教育プログラム指導者養成講座」開催。米国ノースカロライナ大学TEACCH部職員を招聘し、県内の自閉症児者の療育や援助に関わる現任者訓練（4泊5日）と講演会を実施。翌年よりフォローアップセミナーとして研修会を毎年開催（平成13年まで）。

◇「横浜市南部地域療育センター」所長に金野公一医師就任。

平成 4年 4月 (1992年) 企業の人事担当者、養護学校進路指導担当教諭等による「障害者雇用システム研究会」（会員約40人）をスタート。障害者の雇用拡大を目的に、特例子会社設立援助等、企業支援に向けた月例の勉強会や企業向け啓発セミナーなどを開催（平成14年まで）。

平成 5年 4月 (1993年) 「地域育児センター機能強化推進事業」が県と市町村の共同事業として本格スタート。平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、寒川町の4市1町で実施（翌年より伊勢原市が加わり、5市1町に）。

11月 特別シンポジウム「知的障害者の就労援助」を開催（パシフィコ横浜、参加者：全国の福祉施設・教育訓練機関・行政関係者等約500人）。横浜・川崎で始まった「障害者地域就労援助センター」の活動や全国の先進的実践について紹介・意見交換等。

平成 6年10月 (1994年) 障害者の療育及び児童の健全育成等について幅広く事業が展開できるよう財団寄付行為の一部変更を行った（10月7日付認可）。

平成 7年 4月 (1995年) 通信講座「まいんど」を「ブックレットまいんど」に改編（年8冊発行、平成16年度まで80冊で終了）。

9月 「小児療育相談センター」所長に平田一成医師就任。

平成 8年 3月 (1996年) 学校保健法施行規則の一部改正に伴い、小・中・高の就学・進学段階で心電図検査を実施することになり、「県域5歳児心臓検診事業」および「学童心臓検診事業」が終了。

10月◇社福「青い鳥」が「横浜市中部地域療育センター」および「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」運営受託。中部地域療育センター初代所長に金野公一医師就任。

平成 9年 4月 (1997年) 「地域育児センター機能強化推進事業」が国の補助事業の導入によって「子育て支援センター事業」に発展、活動拠点の整備と人的体制を充実。

3歳児健康診査にもとづく視聴覚検診を県域25市町と横須賀市で開始（母子保健法施行規則の一部改正に伴い、県域4歳児検診が廃止になり、3歳児視聴覚検診に移行）。

◇「横浜市中部地域療育センター」所長に山崎扶佐江医師就任。

平成10年 4月 (1998年) 「市町村ガイドヘルパー研修事業」（県委託）を開始（11年まで2年間）。その準備として県手をつなぐ親の会との共同調査「ガイドヘルプニーズ調査」を実施。

10月 財団と社福「青い鳥」の共催により「療育再考セミナー」を開催（かながわ労働プラ

ザ)。全国各地から療育に携わる第一線のリーダー39人が集まり、“知的障害児の療育とはなにか”について討議。

◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」に在宅介護支援センター開設。

平成11年 4月 「ファミリー・サポート・センター事業」（厚生労働省補助事業）を小田原市より委託を受けて開始。
(1999年)

9月◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が神奈川県より居宅サービス事業者（通所介護）の指定を受ける。

「療育再考セミナーⅡ」開催（かながわ労働プラザ）。前年に引き続き全国の療育関係者が、求められる視点、技術、生涯にわたるシステム論等を討議。

平成12年 4月◇介護保険法施行により「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が居宅介護支援事業および通所介護支援事業を開始。
(2000年)

10月 心身障害児の早期発見、早期療育などの総合的な小児療育事業の貢献に対して「第52回保健文化賞（第一生命保険相互会社主催）」を受賞。

平成13年 3月◇社福「青い鳥」理事長に飯田進就任。
(2001年)

4月◇地域療育センター機能を拡充し、専門スタッフの配置によって、就学後の継続的フォローと新たに問題が顕在化した児童の個別相談・支援を行う「横浜市学齢障害児支援事業（学齢前期）」開始（横浜市福祉局委託事業）。実施機関：各地域療育センター及びリハビリテーションセンター。

発達障害などの障害児の思春期（中学校期以降）に生ずる不適応、自傷、不登校等の問題行動に対処するため、本人、家族への個別相談・支援を行う「横浜市学齢障害児支援事業（学齢後期）」開始（横浜市福祉局委託事業）。実施機関：小児療育相談センター。

10月 「座間市子育て支援センター」開所。

平成14年 4月 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」（平成12年4月）にもとづく精神障害者の日常生活支援のための施設「横浜市港南区生活支援センター」を財団が運営受託（横浜市衛生局委託事業）。
(2002年)

◇「横浜市中部地域療育センター」所長に田野稔郎医師就任。

10月◇「横浜市中部地域療育センター」所長に原仁医師就任。

平成15年 4月◇「横浜市南部地域療育センター」所長に飯田美紀医師就任。
(2003年)

9月◇社福「青い鳥」が「横浜市東部地域療育センター」の運営を受託。所長に日原信彦医師就任。

10月 「横浜市中部地域療育センター」所長に原仁医師、就任。

平成16年 7月◇社福「青い鳥」が横浜市より指定管理者として指定を受け、3地域療育センター施設を引続き運営。
(2004年)

平成17年 9月 病児・緊急預り支援の「緊急サポートネットワーク事業」（厚生労働省委託事業）を受託（平成21年3月、国の方針により終了）。
(2005年)

平成18年 4月 「小児療育相談センター」所長に田野稔郎医師就任。
(2006年)

「鎌倉市子育て支援センター」が鎌倉市より指定管理者の指定を受ける（平成18～20年度）。

◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が横浜市より指定管理者の指定を受ける（平成18

～22年度)。

◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が地域包括支援センター事業を開始。

10月 財団設立40周年・社福「青い鳥」設立20周年記念事業として記念シンポジウム「早期発見・早期療育のあゆみと展望～地域療育の今後を考える～」を開催、記念誌を刊行。

平成19年 3月 診療相談部心理・言語相談室の言語部門と検診事業部内の耳鼻科を閉鎖。

(2007年)

6月 新設の「横須賀市療育相談センター」が横須賀市より指定管理者の指定をされる。

12月 川崎市の民設民営施設「(仮称)川崎市西部地域療育センター」整備・運営事業者に決定。

平成20年 1月 「川崎市発達相談支援センター」を開設(川崎区砂子、川崎市委託事業)。

(2008年)

3月 社会福祉法人として法人格変更を行うため、財団法人神奈川県児童医療福祉財団を解散。

4月 社会福祉法人「新生会」として発足。

「横須賀市療育相談センター」を開設(横須賀市小川町はぐくみかん内)。所長に広瀬宏之医師就任。

検診事業部内の眼科を「小児眼科部」として診療部門を強化。

6月◇引続き3地域療育センターの指定管理者(平成21～25年度)に決定。

11月 横浜市地域子育て支援拠点事業「鶴見区地域子育て支援拠点」の公募により、運営受託決定。

平成21年 3月 「鶴見区地域子育て支援拠点“わっくんひろば”」開所(鶴見区豊岡町)。

(2009年)

4月 「鎌倉市子育て支援センター」が引続き指定管理者の指定を受ける(平成21～23年度)。

6月 横浜市地域子育て支援拠点事業「磯子区地域子育て支援拠点」公募による運営受託決定。

12月 青い鳥会館(旧青い鳥愛児園施設)の建替え工事着工。

平成22年 1月 「磯子区地域子育て支援拠点“いそピヨ”」開所(JR磯子駅前の複合ビル内)。

(2010年)

3月 青い鳥会館 竣工。障害者地域作業所「いそご青い鳥」「青い鳥第二作業所」として、NPO法人アイ・アム に貸与。

4月 「川崎西部地域療育センター」を開設(宮前区平)。所長に田野稔郎医師就任。

「小児療育相談センター」所長に飯田美紀医師就任。

発達障害児・者の支援強化のため、小児療育相談センター内に「発達障害等支援対策室」を設置。

◇「横浜市南部地域療育センター」所長に佐々木寧子医師就任。

◇「横浜市南部地域療育センター」が児童デイサービス事業「はらっぱ」を開始(磯子区中原)。

9月 引続き「横浜市港南区生活支援センター」の指定管理者(平成23～32年度)に決定。

平成23年 4月◇「横浜市東部地域療育センター」所長に大屋彰利医師就任。

(2011年)

◇「横浜市東部地域療育センター」が児童デイサービス事業「パレット」を開始(鶴見区鶴見中央)。

◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が引続き指定管理者の指定を受ける(平成23～27年度)。

5月 法人経営基盤の強化・効率性や本部機能の強化による療育事業等の安定的運営に向け

て、「新生会」が存続法人となり社会福祉法人「青い鳥」を吸収合併する提案が理事会・評議員会において承認。

8月 「発達障害児者支援フォーラム in 横浜～学齢期・思春期の本人、家族に必要な支援を考える～」を開催（関内ホール 大ホール、参加者：療育、福祉、学校等関係者約1,000人）。

9月 臨時理事会・評議員会において「新生会」と「青い鳥」の合併契約書等、合併認可申請書が承認。

12月 「新生会」と「青い鳥」との合併が認可される（法人名は「青い鳥」）。

「磯子区地域子育て支援拠点”いそピヨ”」が「磯子区子育てサポートシステム事業」を開始。

平成24年 4月 合併後の新法人の経営管理と事業部門の機動的推進を行うため、法人本部機能を強化し、組織を再編して社会福祉法人「青い鳥」がスタート。飯田美紀理事長就任。

(2012年)

「鎌倉市子育て支援センター」が引続き指定管理者の指定を受ける（平成24～28年度）。

「横浜市中部地域療育センター」が児童発達支援事業所「フルール」（旧児童デイサービス事業）を開設（中区山吹町）。

児童福祉法の改正に伴い「川崎西部地域療育センター」は、多機能型児童発達事業所（「福祉型児童発達支援センター」と「医療型児童発達支援センター」の併設）と、短時間療育の「児童発達支援事業所」、地域支援部門は「障害児相談支援事業所」「保育所等訪問支援事業所」として、指定を受け業務を開始。

10月 「鶴見区地域子育て支援拠点“わっくんひろば”」で「鶴見区子育てサポートシステム事業」を開始。

12月 「鶴見区地域子育て支援拠点」がプロポーザルを経て引続き5年間の受託決定（平成25年～29年度）。

平成25年 2月 「川崎市発達障害地域活動支援センター」運営についてのプロポーザル公募に参加し、受託が決定。

(2013年)

3月 昭和52年発刊の療育情報誌「かざぐるま」（神奈川県委託事業）が県の委託終了に伴い、213号で終了。

4月 「川崎西部地域療育センター」所長に柴田光規医師就任。

「川崎市発達障害地域活動支援センター」開設準備室を設置。

児童福祉法等の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。

- ・横浜市3地域療育センター「福祉型児童発達支援センター」「医療型児童発達支援センター」「保育所等訪問支援事業」「障害児相談支援事業」「計画相談支援事業」
- ・横浜市東部地域療育センター児童発達支援事業所「パレット」
- ・横浜市南部地域療育センター児童発達支援事業所「はらっぱ」
- ・横須賀市療育相談センター「福祉型児童発達支援センター」「医療型児童発達支援センター」

障害者総合支援法の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。

- ・横浜市港南区生活支援センター「地域相談支援事業」「計画相談支援事業」

7月 児童福祉法等の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。

- ・横須賀市療育相談センター「障害児相談支援事業」「計画相談支援事業」

- 10月 「川崎市発達障害地域活動支援センター ゆりの木」開所（麻生区上麻生）。
「横浜市東部・中部・南部地域療育センター」の平成26年度から5年間の次期指定管理者として、選定委員会の審査を経て選定された。
- 平成26年 3月 小児療育相談センター開設時（昭和43年）から続いた「在宅心身障害児検診相談事業」（神奈川県委託事業）が終了。
（2014年）
- 4月 「横浜市中部地域療育センター」所長に高木一江医師就任。
小児療育相談センター小児眼科部において「視覚認知検査・トレーニングモデル事業」を開始。
「開成町ファミリー・サポート・センター」開設準備室を設置。
- 9月 「開成町ファミリー・サポート・センター」開所。
- 12月 「磯子区地域子育て支援拠点」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定（平成27年～31年度）。
- 平成27年 1月 「第2回 発達障害者支援フォーラム in 横浜～ライフステージに応じた発達障害者支援をめざして～」を開催（横浜市教育会館ホール、参加者：療育、福祉、学校関係者約440人）。
（2015年）
- 4月 「横浜市南部地域療育センター」所長に井上祐紀医師就任。
- 9月 小児療育相談センターの長寿命化に向けた改修工事完了（第1期：平成23年度～第5期：平成27年度）
- 10月 「秦野市子育て支援センターぽけっと21にし」開所。
「茅ヶ崎市香川駅前子育て支援センター」開所。
- 12月 横須賀市療育相談センターは、平成28年4月1日より8年間の指定管理事業者として選定・承認。
- 平成28年 3月 法人の新しい「理念・ビジョン」策定
（2016年） 第三期中期事業計画策定
中期財務計画策定
横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザは、平成28年3月31日をもって事業撤退。
- 8月 50周年記念展覧会「ひろげよう ほくのつばさ わたしのつばさ展2016」
- 9月 法人設立50周年記念式典
川崎市の3歳児と4歳児の健康診査の統合に伴い、視聴覚検診を3歳6か月児の健康診査に併せて実施。
- 10月 名誉顧問 飯田進 逝去
「鎌倉市子育て支援センター」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定（平成28年～33年度）。
- 平成29年 1月 「開成町地域子育て支援拠点（子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター併設）」がプロポーザルを経て引き続き3年間の受託決定（平成29年～31年度）。
（2017年）
- 2月 「第3回 発達障害者支援フォーラム 各ライフステージで大切なこと～発達障害者の就労に向けての支援～」を開催（新都市ホール、参加者：療育、福祉、学校関係者約600人）。
「秦野市つどいの広場・ぽけっと21ミライエ」開所。
- 3月 「鶴見区地域子育て支援拠点わっくんひろば サテライト」開所。

50周年記念誌を発行。

6月 「横浜市東部地域療育センター」が「相談ルーム いろは」を開所（鶴見区鶴見中央）。

12月 「鶴見区地域子育て支援拠点わっくんひろば」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定（平成30年～34年度）。

平成30年 1月 横浜市東部地域療育センター「相談ルーム いろは」が新たに指定を受けて「障害児
(2018年) 相談支援事業」を開始。

4月 「横浜市東部地域療育センター」所長に有賀道生医師、就任。

平成31年 2月 横浜市港南区生活支援センターが新たに指定を受けて「自立生活援助事業」を開始。
(2019年) 「横浜市東部・中部・南部地域療育センター」の平成31年度から5年間の次期指定管理者として、選定委員会の審査、横浜市会の議決を経て指定された。

「第4回 発達障害者支援フォーラム 地域で育ち、地域で暮らす発達障害児・者への支援～家族に寄り添い、地域とのつながり、社会へはばたけ！～」を開催（関内ホール、参加者：療育、福祉、学校関係者約454人）。

3月 事業計画と財務計画が一体となった第一期中期経営計画（2019～2023年度）策定

9月 横浜市の視聴覚検診事業の対象年齢を4歳から3歳に引き下げて検査を実施。

10月 「座間市子育て支援センター」が新たにプロポーザル方式となり5年間の受託決定（令和2～6年度）

11月 「磯子区地域子育て支援拠点」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定（令和2～6年度）。

12月 「開成町地域子育て支援拠点（子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター併設）」がプロポーザルを経て引き続き3年間の受託決定（令和2～4年度）。

令和2年 4月 「横浜市南部地域療育センター」所長に磯崎仁太郎医師、就任。
(2020年)

「横浜市東部地域療育センター」所長に高橋雄一医師、就任。

川崎西部地域療育センターが新たに指定を受けて「居宅訪問型児童発達支援」を開始。

令和3年 2月 「第5回 発達障害者支援フォーラム これからの発達支援～10年後20年後の支援を見据えて」を開催（オンライン開催、参加者：療育、福祉、学校関係者約500人）。
(2021年)

3月 「川崎市発達相談支援センター」、「川崎南部就労援助センター」が川崎市複合福祉センターふくふく内（川崎区日進町）に移転。

4月 横須賀市療育相談センターが新たに指定を受けて「保育所等訪問支援」を開始。

令和4年 2月 横須賀市療育相談センターにて新たに「医療的ケア児の送迎事業」を開始。
(2022年)

3月 「鎌倉市子育て支援センター」「南足柄市子育て支援センター」の運営受託を期間満了により終了。

10月 川崎市より新たに「子ども発達・相談センター（きっずサポート）」における児童発達支援事業及び地域支援・連携事業の指定を受け、「たま」「みやまえ」の2事業所を開所。

令和5年 3月 「第6回 発達障害者支援フォーラム さまざまな発達特性をつなげ、活かし、誰もが自分らしく過ごせる社会にするために私たちにできること～療育、医療、教育、アートを通じて考える～」を開催（オンライン開催、参加者：療育、福祉、学校関係者約500人）。
(2023年)

第二期中期経営計画（令和6～8年度）を策定

- 10月 「横浜市東部地域療育センター」が「児童発達支援事業所 わかば」を開所（神奈川区西神奈川）。
- 12月 「横浜市東部・中部・南部地域療育センター」の令和6年度から5年間の指定管理者として、指定された
「横須賀市療育相談センター」の令和6年度から10年間の指定管理者として、指定された。
- 令和6年 4月 「横浜市中部地域療育センター」所長に元田玲奈医師、就任。
(2024年) 「横浜市中部地域療育センター」が「相談ルーム いろは大通り公園」を開所（中区曙町）。
「横浜市南部地域療育センター」が「相談ルーム いろは金沢文庫」を開所（金沢区釜利谷東）。
- 10月 横浜市学齢後期障害児支援事業の受託により「横浜市学齢後期発達相談室 みなと」を開所（神奈川区西神奈川）。
- 令和7年 3月 「茅ヶ崎駅北口子育て支援センター」「茅ヶ崎駅南口子育て支援センター」、「香川駅前子育て支援センター」及び「茅ヶ崎市ファミリー・サポート・センター」の運営受託が期間満了により終了。
(2024年)
- 4月 「磯子区地域子育て支援拠点」「藤沢市子育て支援センター」「鵠沼つどいの広場」及び「山北町子育て支援センター」について、事業者選定（プロポーザル・競争入札）を経て引き続き受託継続。
- 9月 「座間市子育て支援センター」について、プロポーザルを経て引き続き3年間受託（令和7年9月～10年3月）。
- 10月 「第7回 発達障害者支援フォーラム2025 ～発達障害を抱える個性豊かな子どもの成長を「支える」ために～」を開催。療育、福祉、学校関係者745人参加。
※オンデマンド視聴を含む

2 社会福祉法人 青い鳥 役員・評議員名簿

(令和7年6月17日現在)

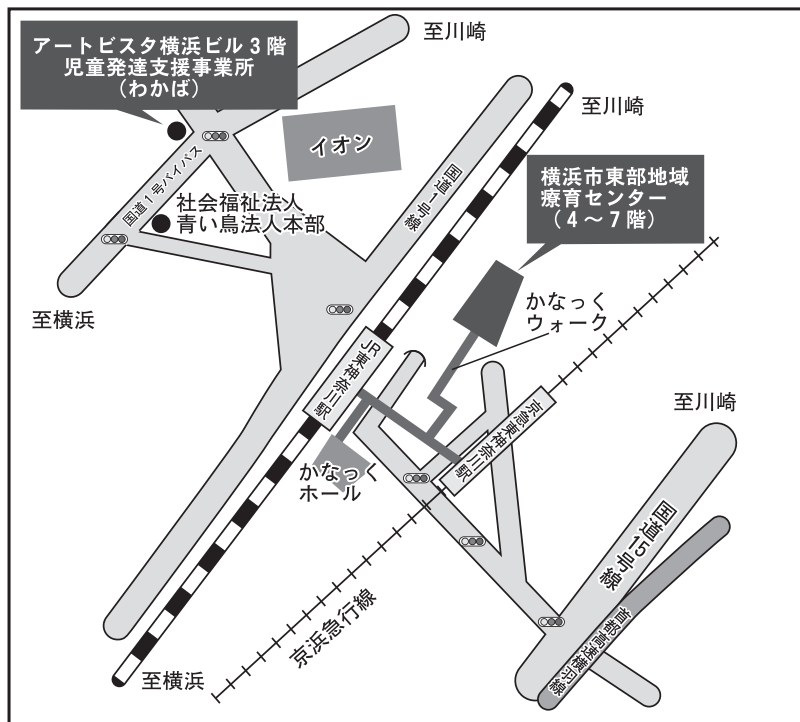
理 事 長 飯田 美紀

理 事 氏家 亮一
 北田 幸三
 石渡 和実
 谷内 徹
 浅野 史郎
 廣瀬 宏之
 柴田 光規

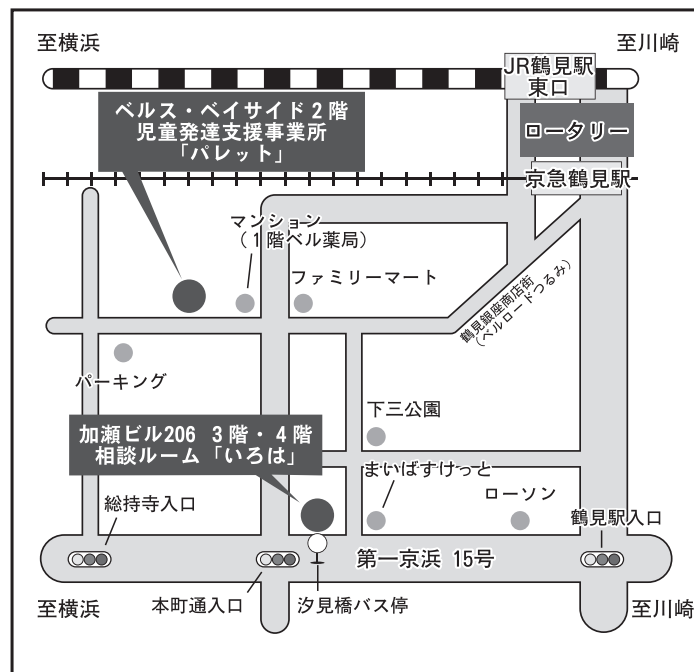
評 議 員 長井 晶子
 小椋 健生
 長谷山 景子
 磯貝 康正
 小川 淳
 伊原 文恵
 岡 章太郎
 荒木田 百合
 田中 博章

監 事 小倉 正
 園部 正一

案 内 図



東部地域療育センターへは、かなっくウォーク（駅前歩道橋）を通り、建物の2階より正面奥のエレベーターで6階まで、お越しください。



パレットへの最寄りの公共交通機関

JR 京浜東北線「鶴見」駅下車、徒歩約7分

京浜急行線「京急鶴見」駅下車、徒歩約5分

いろはへの最寄りの公共交通機関

JR 京浜東北線「鶴見」駅下車、徒歩約6分

京浜急行線「京急鶴見」駅下車、徒歩約6分

社会福祉法人 青い鳥
横浜市東部地域療育センター

事業概要

—令和8年度版—
令和8年10月発行

編集・発行 横浜市東部地域療育センター
〒221-0044 横浜市神奈川区東神奈川1-29
電話 045(441)7711
FAX 045(441)7011

